

福島銀行

ディスクロージャー誌

2010

FUKUSHIMA BANK REPORT 2010





PROFILE

プロフィール (平成22年3月31日現在)

〔名 称〕	株式会社 福島銀行
〔本店所在地〕	福島県福島市万世町2番5号
〔電話番号〕	024-525-2525(代表)
〔設 立〕	大正11年11月27日
〔資 本 金〕	181億円
〔株 主 数〕	16,973名(個人15,715、法人等1,258)
〔従 業 員 数〕	514名
〔店 舗 数〕	59店舗(出張所、ローンプラザ含む)
〔預 金〕	5,699億円
〔貸 出 金〕	4,458億円
〔自己資本比率〕	単体9.75%、連結9.72%



FUKUSHIMA BANK REPORT 2010

福島銀行ディスクロージャー誌 2010

Contents

1	社長からのメッセージ	2
2	役員一覧	4
3	企業概要	6
4	平成21年度決算ハイライト	
	〔1〕 営業	10
	〔2〕 損益	12
	〔3〕 財務	16
	〔4〕 リスク管理	18
	〔5〕 今期の業績予想	19
5	中期経営計画	20
6	地域密着型金融の推進	21
7	コーポレートガバナンス	26
8	リスク管理	
	リスク管理態勢	28
	クレジットポリシー	29
	コンプライアンス	30
	個人情報保護法への対応	31
9	商品・サービス・手数料一覧	32
10	資料編(開示情報)	39



取締役社長

紺野 邦武

1 ビジネスモデル(商売)

当行は、大正11年の創業以来、お客様との長期的な関係を重視した相対型の預金、貸出、為替業務、いわゆる地域密着型金融を展開してまいりました。近年は、国債売買等の市場型営業や証券会社、保険会社の業務である投信、保険等の窓販にも力を入れております。

営業基盤である福島県は、人口減少等の構造問題に加え欧米の景気後退もあり、厳しい経済情勢が続いております。ただ、主力の製造業が回復しつつあるほか、東京に近い、地価が安い、地震や台風が少ないといった強味もあり、地方としては比較的恵まれていると考えております。

2 経営理念とビジョン

当行は自己責任と社会的責任を重視した質の高い銀行を目指しております。当行は次の3大ビジョンを掲げております。

- ①強い銀行—如何なる経済情勢にも耐えられる収益力の強い銀行。
- ②親切で便利な銀行—お客様満足度が高くお客様から選ばれる銀行。
- ③透明性の高い銀行—経営実態や経営方針が外から見えるオープンな銀行。

3 コーポレート・ガバナンス(企業統治)

当行の株主構成は、個人の比率が高く外国人の比率が低いのが特徴です(22年3月末現在、総株主16,973名のうち個人92.6%・外国人0.4%、発行済株式230百万株のうち個人49.9%・外国人4.9%)。

超大口の株主は存在せず、日常の業務では所有と経営の分離が徹底しております。役員としては、取締役、監査役のほか、取締役会で選任した執行役員を置いております。取締役

と執行役員の任期は1年です。取締役会と監査役会を原則月2回開催し、出席した取締役、監査役、執行役員が株主の立場から業務の合法性や合理性等を相互にチェックしております。当行の役員は、株主共通の利益を第1に考えておりますが、このためには、同時にお客様、従業員、地域社会など利害関係者の利益に配慮することも大切と考えております。

4 業況

当行は平成13～14年の経営危機を地元の応援を背にした「草の根増資」等で乗り切った後、ほぼ順調に業績の回復を辿ってまいりました。しかし、平成21年3月期は欧米の金融危機から有価証券関係の損失が膨らみ、7年ぶりの赤字決算と無配を余儀なくされました。

22年3月期は金融市場の安定化から有価証券関係の損益が改善し、純利益3億円と黒字に復帰しました。配当も1株につき年1円と僅かですが復配しました。ただ、資金需要の低迷や銀行間の競争から貸出が減少し、利鞘が縮小するなど収益基調は不芳でした。

23年3月期は不良債権処理費用と株式償却の減少から純利益15億円程度と増益を予想しており、配当も年1円50銭に増配する予定です。

5 財務内容

財務内容は改善を続けております。当行は、公的資金や大手銀行の支援を受けておらず、全て自力による改善です。22年3月末の不良債権は196億円とピーク(13年9月末1,043億円)比82%減少し、不良債権比率は4.3%に低下しました(最悪期の14年9月末は19.6%)。

3月末の自己資本比率は9.7%に上昇しました(最悪期の13年9月末は1.7%)。なお、Tier1比率は7.6%です。当行は、自己資本に不足はなく、貸出など営業には今後も積極的に取り組んでまいりの方針です。

6 課題

当行は次の3点を当面の重要課題と捉えております。

- ①内部管理の充実—内部管理は近年向上しておりますが、内部監査の結果等からみてまだ向上の余地があり、引続き最重要の経営課題として取り組んでまいりの方針です。
- ②収益力の強化—収益力は近年低下しており、その強化は一段と重要な経営課題になっております。このため、貸出や窓販の増強、企業支援の強化、業務の高度化、コストの削減などに取り組んでまいりの方針です。
- ③財務の健全性維持—財務内容は近年改善しておりますが、内外の動向からみて先行きには警戒が必要と考えており、信用リスクと金利リスクを中心にリスク管理の強化を図ってまいりの方針です。

取締役

社長
紺野邦武



略 歴	昭和18年3月	福島県福島市生れ
		日本銀行、大阪銀行協会を経て
	平成13年6月	代表取締役副社長
	平成14年6月	代表取締役社長

企画本部長
菅野則夫



略 歴	昭和30年4月	福島県福島市生れ
	昭和53年4月	当行入行
		総合企画部課長、経営企画部長などを経て
	平成15年6月	取締役
	平成17年6月	代表取締役常務
	平成20年6月	代表取締役専務

営業本部長
和知 昭



略 歴	昭和27年8月	福島県東白川郡棚倉町生れ
	昭和46年4月	当行入行
		白河支店長、平支店長などを経て
	平成17年6月	取締役
	平成19年6月	常務取締役
	平成20年6月	代表取締役常務

管理本部長
久能敏光



略 歴	昭和31年9月	福島県福島市生れ
	昭和55年4月	当行入行
		経営管理チームリーダー、営業本部長などを経て
	平成22年6月	取締役

執行役員

本店営業部長
遠藤久志



略 歴	昭和27年5月	福島県郡山市生れ
	昭和50年4月	当行入行
		会津支店長、経営管理チームリーダーなどを経て
	平成20年6月	執行役員
	平成22年6月	常務執行役員

郡山営業部長
鈴木弘志



略 歴	昭和27年9月	福島県白河市生れ
	昭和51年4月	当行入行
		与信管理チームリーダー、平支店長などを経て
	平成22年6月	常務執行役員

平支店長
齋藤郁雄



略
歴

昭和29年8月 福島県福島市生れ
野村証券投資信託販売、国際証券を経て
平成3年3月 当行入行
リスク統括チームリーダー、市場営業チームリーダーなどを経て
平成20年6月 執行役員

業務本部長
白石敏次



略
歴

昭和28年2月 福島県東白川郡塙町生れ
昭和46年4月 当行入行
営業事務チームリーダー、総務本部長などを経て
平成22年6月 執行役員

監査役

常勤監査役
須藤晃秀



略
歴

昭和27年3月 福島県郡山市生れ
昭和49年4月 当行入行
経営管理チームリーダー、総務チームリーダーなどを経て
平成20年6月 監査役

常勤監査役
長谷川茂樹



略
歴

昭和28年4月 福島県会津若松市生れ
昭和51年4月 当行入行
監査チームリーダー、総務チームリーダーなどを経て
平成21年6月 監査役

社外監査役
安齋利昭



略
歴

昭和15年4月 福島県伊達郡桑折町生れ
昭和44年4月 弁護士登録
昭和60年3月 福島県弁護士会会長
昭和61年5月 東北弁護士連合会副会長
平成15年6月 監査役(非常勤)

社外監査役
相良勝利

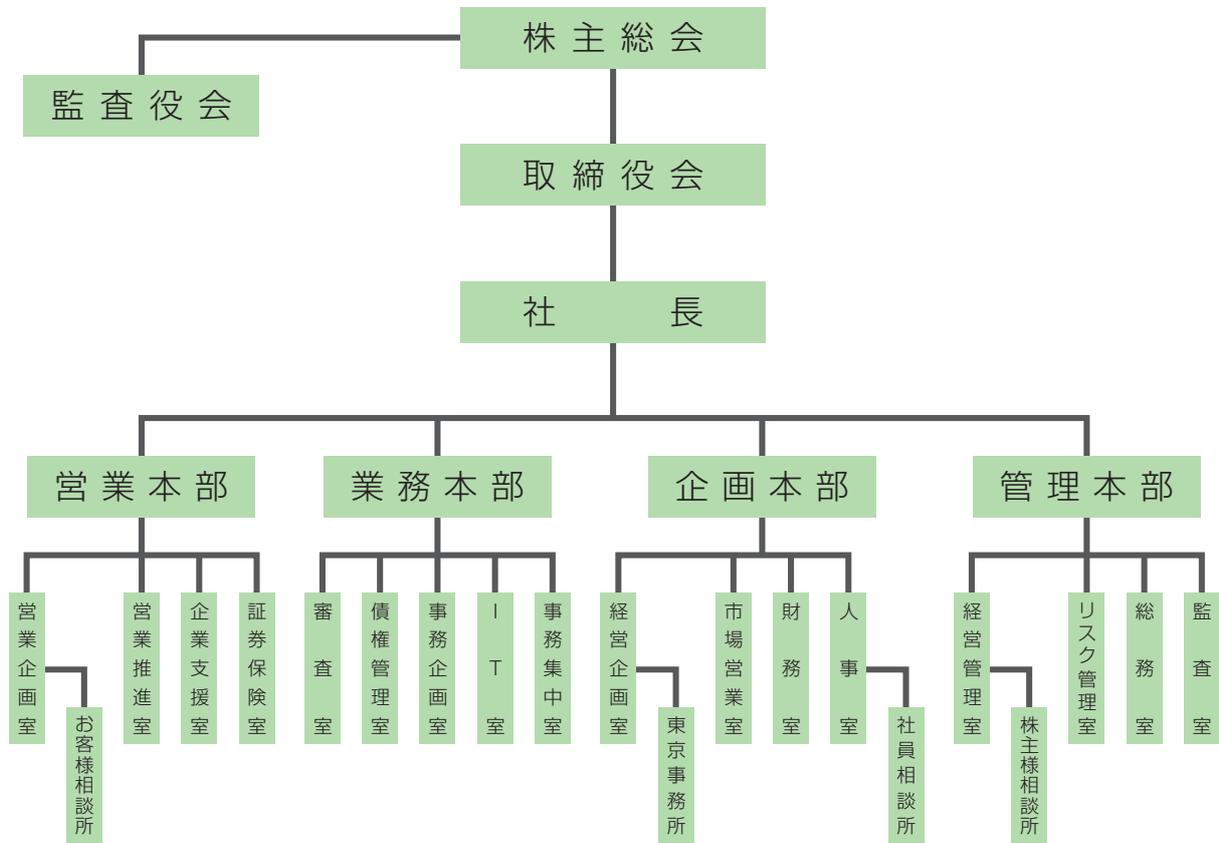


略
歴

昭和17年4月 福島県伊達郡川俣町生れ
昭和58年4月 福島大学経済学部教授
平成20年4月 福島大学名誉教授
石巻専修大学経営学部教授
平成20年6月 監査役(非常勤)

本部組織図

(平成22年7月1日現在)



本部一覧

本部長		室長・所長
営業本部長 和知 昭	営業企画室長	箭内 貴志
	お客様相談所長	箭内 貴志 <small>(兼務)</small>
	営業推進室長	高野 俊哉
	企業支援室長	上野 裕之
	証券保険室長	高田 昭一
業務本部長 白石 敏次	審査室長	中谷 幸信
	債権管理室長	吉原 和子
	事務企画室長	角田 哲也
	IT室長	石井 則夫
	事務集中室長	伊豆 好弘

本部長		室長・所長
企画本部長 菅野 則夫	経営企画室長	渡辺 敦雄
	東京事務所長	小林 正典
	市場営業室長	森 義宏
	財務室長	熊田 豊
	人事室長	阿部 正文
	社員相談所長	阿部 正文 <small>(兼務)</small>
管理本部長 久能 敏光	経営管理室長	高萩 文彦
	株主様相談所長	斎藤 勇
	リスク管理室長	牛澤 秀晃
	総務室長	佐藤 裕憲
	監査室長	櫻井 文雄

営業店一覧 (平成22年7月1日現在)

	店名	営業店長
県北	本店営業部	常務執行役員 遠藤久志
	渡利出張所	安田行雄
	山下町出張所	佐藤哲也
	泉出張所	長嶺公木
	福島西支店	渡辺吉信
	福島北支店	本名勝幸
	福島南支店	葛西宏一
	蓬萊出張所	岩本学
	笹谷支店	新田孝喜
	岡部支店	草野真之
	大森支店	和泉好宏
	八島田支店	熊坂久幸
	飯坂支店	芳賀良栄
	保原支店	今村正弘
	桑折支店	末永秀一
	川俣支店	林昭夫
	二本松支店	大井川恵一
	県中	本宮支店
郡山営業部		常務執行役員 鈴木弘志
さくら通出張所		遠藤秀典
芳賀支店		丹野真宏
開成支店		鈴木重晴
大槻支店		織内康司
富久山支店		前野博之
菜根支店		山本利幸
安積支店		小野英典
荒井支店		鈴木岳伯
富田支店		佐々木茂雄
須賀川支店		稲村修
須賀川西支店		宮崎浩行

	店名	営業店長
県南	矢吹支店	眞壁孝文
	白河支店	吉田直人
	船引支店	熊坂光幸
	石川支店	安齋健造
	棚倉支店	後藤秀之
会津	矢祭支店	手代木巧成
	会津支店	佐藤明則
	門田支店	半澤健一
	猪苗代支店	黒須正雄
浜通り	喜多方支店	山口啓二
	相馬支店	上野芳秀
	原町支店	小石沢好勝
	浪江支店	小貫博市
	富岡支店	新田廣行
	四倉支店	田中真一
	平支店	執行役員 齋藤郁雄
	平東出張所	佐藤善典
	内郷支店	伊藤伸一
	湯本支店	山崎光
県外	小名浜支店	山崎英夫
	植田支店	富山浩明
	仙台支店	佐藤健市
	黒磯支店	長谷川正人
	水戸支店	神谷義晴
大宮支店	星昌吾	

当行のあゆみ

大正11年11月(1922)	湯本信用無尽(株)設立 (設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市湯本町)
昭和14年11月(1939)	福島無尽(株)を吸収合併、(株)福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
昭和26年10月(1951) 昭和30年1月(1955)	相互銀行法の施行により、商号を(株)福島相互銀行と改称 本店を福島市本町に新築移転
昭和42年3月(1967) 昭和51年4月(1976)	資本金5億円に増資 オンラインシステム稼働
昭和61年5月(1986) 昭和63年10月(1988)	第2次オンラインシステム稼働 資本金39億円に増資
平成元年2月(1989) 平成3年4月(1991) 平成4年10月(1992) // 10月	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更 第3次オンラインシステム稼働 資本金48億円に増資 東京証券取引所市場第二部に上場
平成5年11月(1993) 平成8年9月(1996) 平成10年5月(1998)	本店を福島市万世町(現在地)に新築移転オープン 東京証券取引所市場第一部に上場 新総合オンラインシステムが稼働
平成12年4月(2000) 平成13年12月(2001) 平成14年3月(2002) 平成15年9月(2003) 平成19年5月(2007)	第三者割当増資実施(3月)により資本金75億円 自己資本比率の低下から金融庁より早期是正措置発動 第三者割当増資により資本金148億円 全営業店の窓口営業時間を午後5時まで2時間延長 資本金181億円に増資

従業員の状況

区 分		平成21年3月31日	平成22年3月31日	
社員	従業員数	男性	397人	380人
		女性	134人	151人
		計	531人	531人
	平均年齢	男性	45歳 5ヶ月	45歳 6ヶ月
		女性	34歳 9ヶ月	33歳 10ヶ月
		計	42歳 9ヶ月	42歳 2ヶ月
	平均勤続年数	男性	22年 8ヶ月	22年 10ヶ月
		女性	13年 7ヶ月	12年 5ヶ月
		計	20年 5ヶ月	19年 10ヶ月
	平均給与額	男性	408,906円	400,551円
		女性	261,919円	257,763円
		計	371,673円	359,793円

(注) 1. 従業員数は、出向者を含んでおり、嘱託及び臨時雇員(平成22年3月末268人)を含んでおりません。
2. 平均給与額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

役員報酬総額 (平成21年4月～平成22年3月)

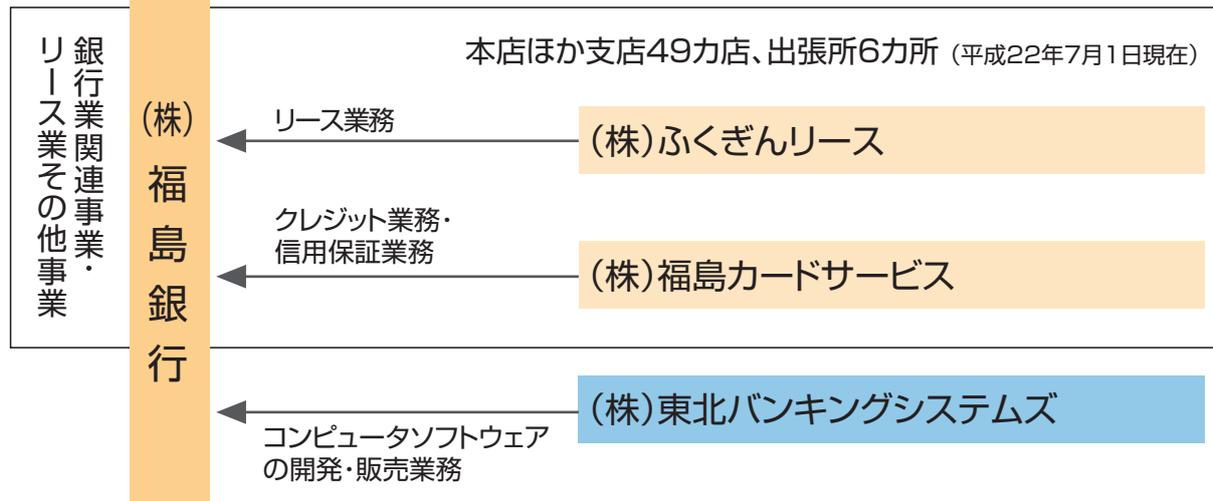
項 目	人 数	金 額
取締役	4名	51百万円
執行役員	2	20
監査役	4	20
計	10	92

グループ企業の状況

企業集団は、当行、連結子会社2社、関連会社1社で構成され、銀行業関連事業として、信用保証業務を、また、リース業その他事業として、リース業務、クレジット業務などの金融サービスを提供しております。

(なお、当行の連結子会社でありました福銀ユーシーカード株式会社及び福島保証サービス株式会社は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として平成20年7月1日に合併し株式会社福島カードサービスに名称変更を行っております。)

(注) 連結子会社 持分法適用関連会社



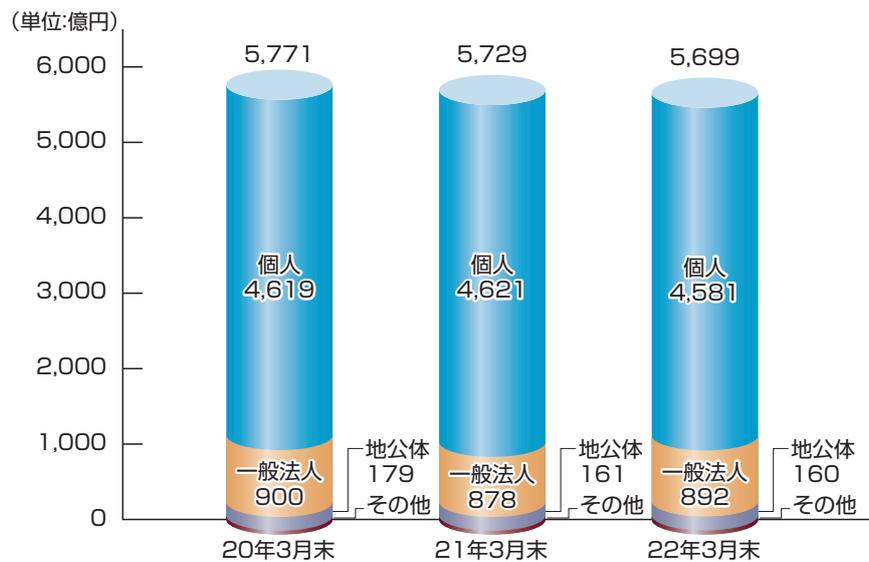
会社名・所在地	主要業務内容	設 立	資本金	当行 出資比率	議決権の 所有割合
連結子会社 (株)ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	①建設用機器、工作用機器、輸送用機器、通信用機器、事務用機器、家庭用電気機器、医療機器、精密機械等の賃借並びに売買 他	昭和57年7月1日	10,000千円	100%	100%
	(株)福島カードサービス 福島市万世町2番5号	①クレジットカードに関する業務 ②信用保証業務 UCカード業務を通じた国内・海外でのショッピングサービスの提供 ③個人消費金融の保証業務 他	平成元年5月12日	105,000千円	56.5%
持分法適用関連会社 (株)東北バンキングシステムズ 山形市清住町2丁目7番1号	①コンピュータソフトウェアの開発、保守及びその請負 ②コンピュータソフトウェアの販売及び賃貸 ③コンピュータ及び関連機器の販売、斡旋及び賃貸並びに関連消耗品の販売 ④コンピュータシステムの運用及び請負 他	平成7年12月12日	60,000千円	28.4%	28.4% (—%)

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

[1] 営業

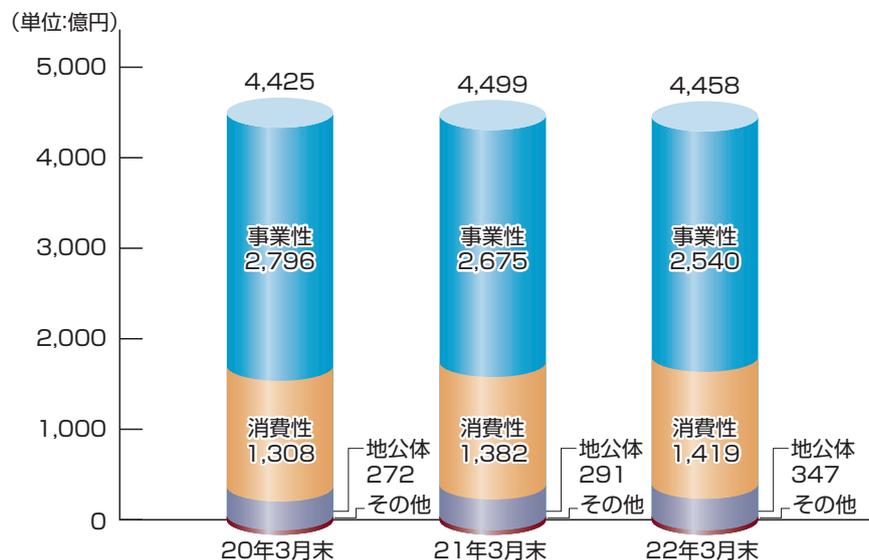
1) 預金

- 預金は21年度中30億円減少し、22年3月末残高は5,699億円、前年比0.5%減となりました。
- 預金者別にみると、一般法人預金が増加しましたが、個人預金は減少しました。



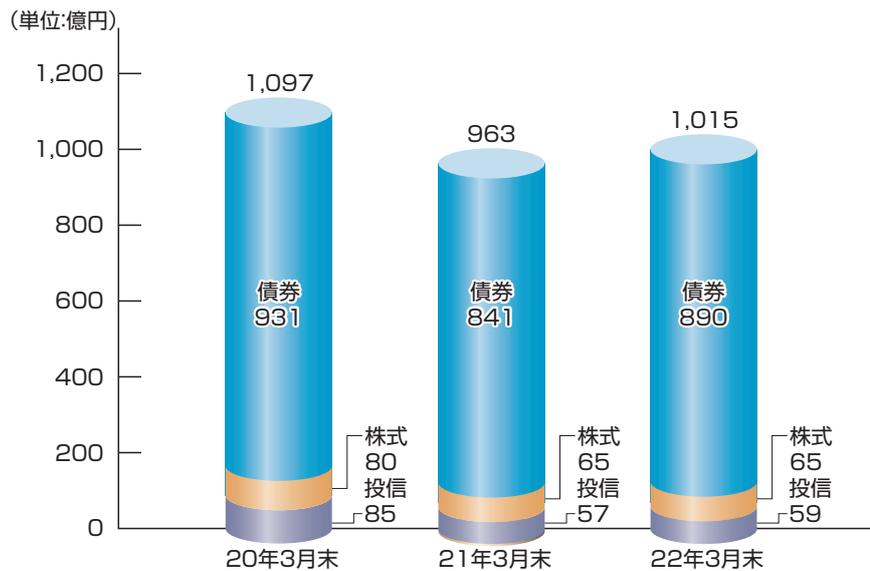
2) 貸出

- 貸出は21年度中41億円減少し、22年3月末の残高は4,458億円、前年比0.9%減となりました。
- 住宅ローンが46億円増と引続き増加したほか、地公体向け貸出も55億円増加しましたが、事業性貸出は減少しました。



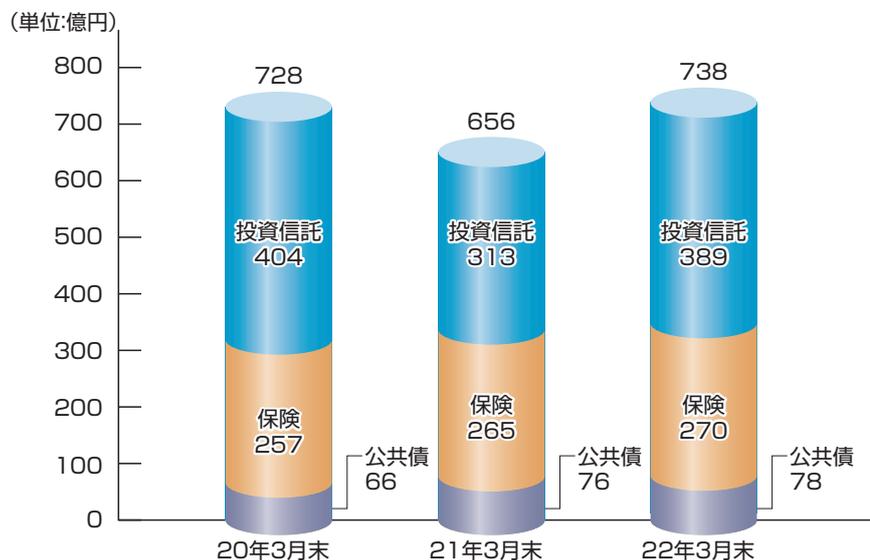
3) 有価証券

- 有価証券は21年度中51億円増加し、22年3月末残高は1,015億円、前年比5.3%増となりました。
- 預証率は末残17.8%(前年16.8%)、平残19.2%(同19.2%)になりました。



4) 窓販・預り資産

- 21年度中の窓販額は100億円と、投信を中心に、前年比38.8%増となりました。
- 22年3月末の預り資産残高は投信の市況回復もあり738億円、前年比12.5%増となりました。



[2] 損 益

1) 業務純益

- 実質業務純益は44億円と前年を29億円上回りました。これは、市場金利低下の中、債券売却益などの債券5勘定が大幅に改善したことが主因です。
- コア業務純益は38億円と前年比1億円、4.6%増加しました。
- 資金利益は103億円と前年比1億円、1.2%増加しました。
- 貸出金利息は貸出利回りの低下と貸出平残の減少から前年比6億円減少しました。
- 有価証券利息配当金は前年比2億円増加しました。
- 預金利息は預金利回りの低下から前年比5億円減少しました。
- 営業経費は店舗リニューアル、事務機器の更新により前年比3億円増加しました。

(単位:百万円)

	22/3月期	21/3月期	前年比
資 金 利 益	10,348	10,223	125
貸 出 金 利 息	10,429	11,065	▲636
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,574	1,296	278
預 金 利 息	1,549	2,138	▲589
役 務 取 引 等 利 益	807	916	▲109
窓 販 手 数 料	445	407	38
債 券 5 勘 定※	583	▲2,174	2,757
経 費	7,736	7,430	306
人 件 費	3,438	3,545	▲107
物 件 費	3,754	3,397	357
実 質 業 務 純 益	4,479	1,549	2,930
コ ア 業 務 純 益	3,896	3,724	172

※債券5勘定=国債等債券売却益、償還益、売却損、償還損、償却

2) 純利益

- 経常利益は85百万円と前年比40億円増加しました。
- これは実質業務純益が増加したうえ、株式の償却が減少したことによるものです。
- 不良債権処理費用は28億円と前年比1億円増加しました。
- この結果、当期純利益は、償却済債権の回収4億円などを含め3億円と前年比35億円増加し、2年ぶりに黒字に復帰しました。

(単位:百万円)

	22/3月期	21/3月期	前年比
コア業務純益	3,896	3,724	172
有価証券関係損益	▲1,048	▲4,622	3,573
不良債権処理費用	2,892	2,712	180
経常利益	85	▲3,934	4,019
特別損益	237	670	▲433
当期純利益	300	▲3,286	3,586

有価証券関係損益の内訳

(単位:百万円)

	22/3月期	21/3月期	前年比
債券	841	▲1,058	1,899
株式	▲1,632	▲2,447	815
その他	▲258	▲1,116	858
合計	▲1,048	▲4,622	3,573

不良債権処理費用の内訳

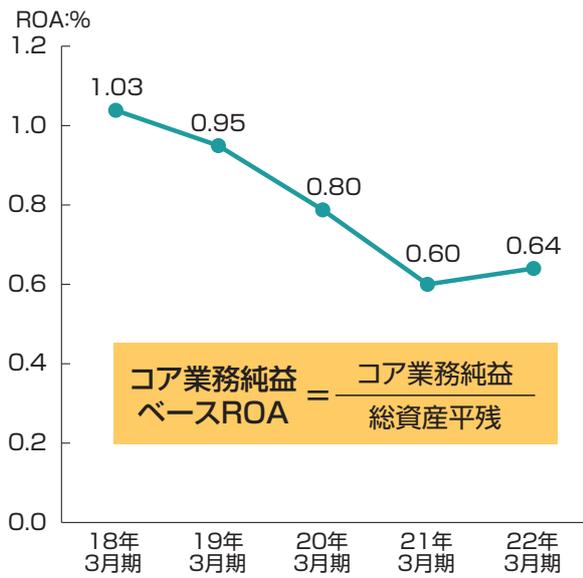
(単位:百万円)

	22/3月期	21/3月期	前年比
貸倒引当金繰入(▲戻入)	1,307	▲261	1,568
貸出金償却	1,570	2,968	▲1,398
貸出債権売却損	14	5	9
合計	2,892	2,712	180

3) 収益力の動向

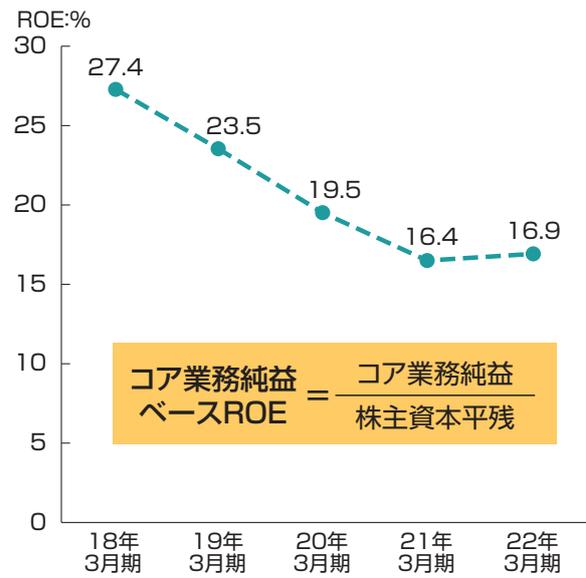
(1) ROA【総資産利益率】

●資産の活用度合を示すROAは0.64%と前年比0.04%ポイント上昇しました。



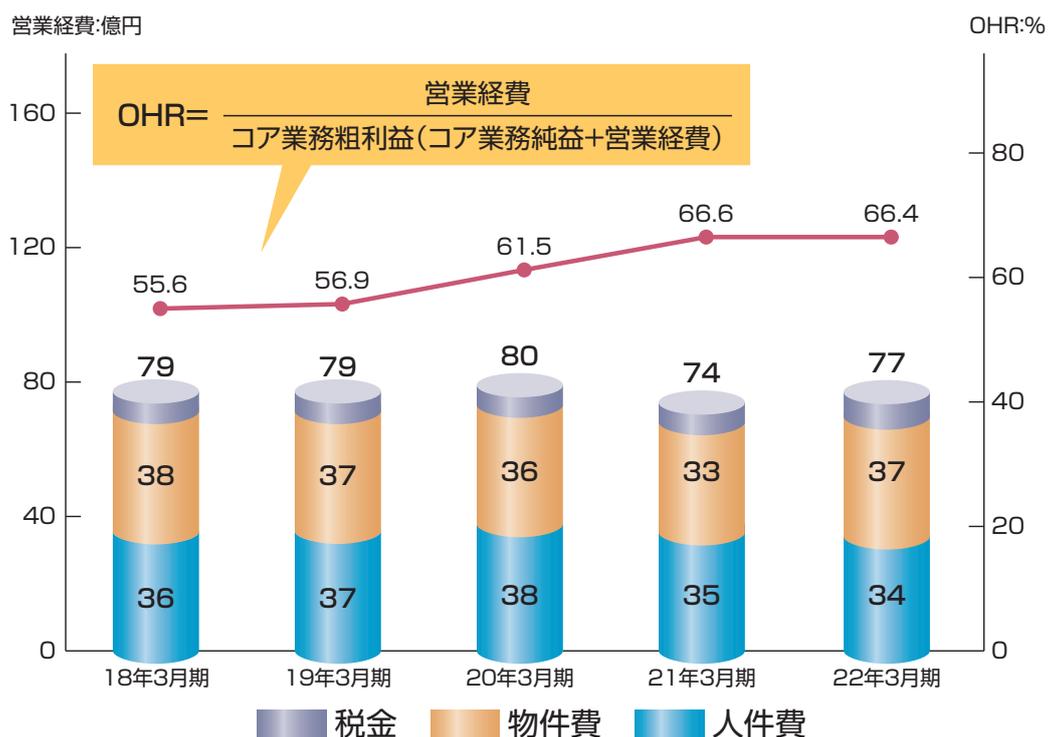
(2) ROE【株主資本利益率】

●株主資本の活用度合を示すROEは16.9%と前年比0.5%ポイント上昇しました。



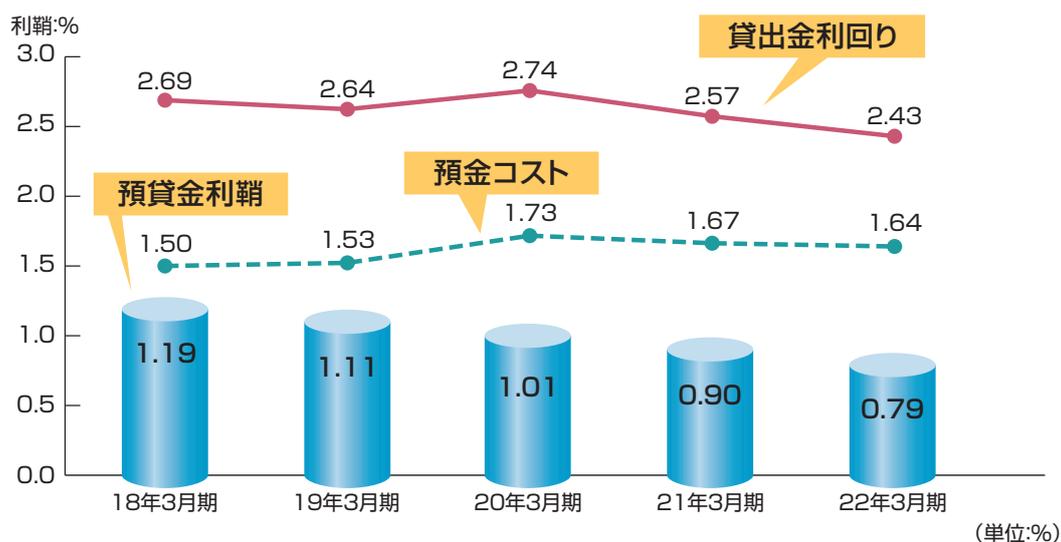
(3) OHR【営業経費率】

●コア業務粗利益に占める営業経費の割合を示すOHRは66.4%と前年比0.2%ポイント低下しました。



(4) 利鞘

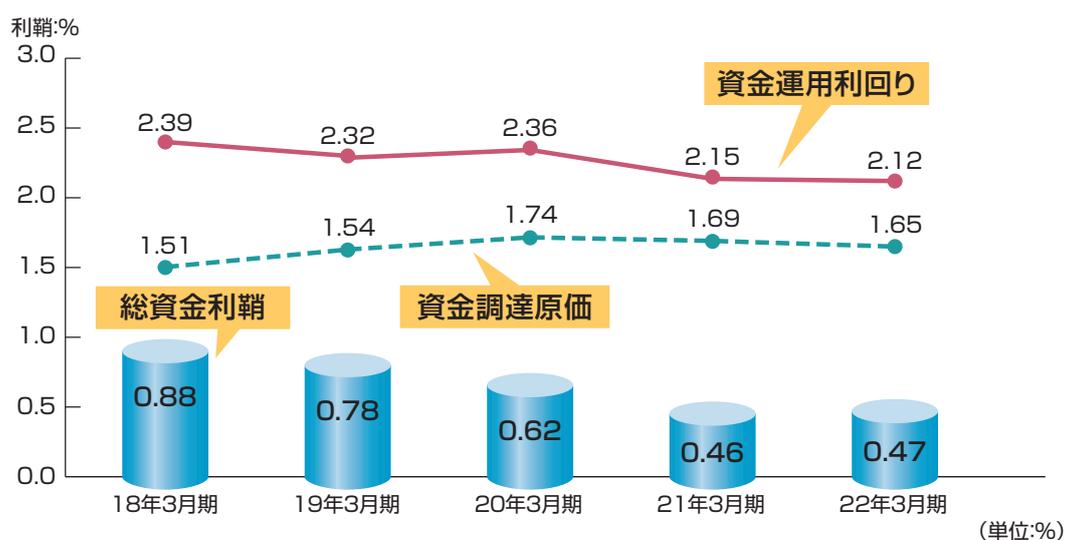
- 預貸金利鞘は預金コストが0.03%ポイント低下しましたが、貸出金利回りが0.14%ポイント低下したため0.79%と前年比0.11%ポイント縮小しました。



(参考)

	19/3	20/3	21/3	22/3
預金利回り	0.15	0.33	0.37	0.27

- 有価証券等を含めた総資金利鞘は、資金運用利回りが0.03%ポイント低下しましたが、資金調達原価が0.04%ポイント低下したため、0.47%と前年比0.01%ポイント拡大しました。



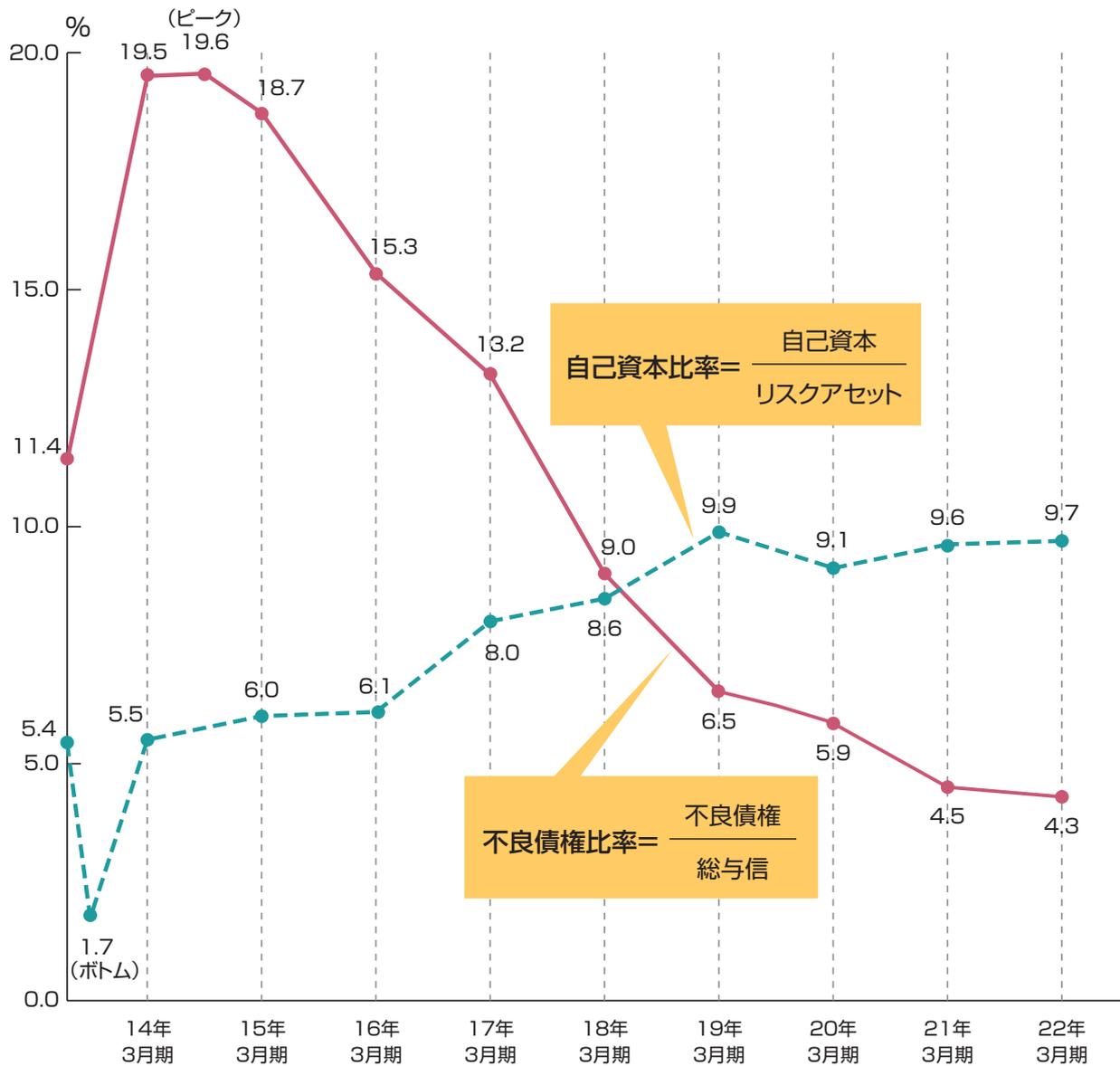
(参考)

	19/3	20/3	21/3	22/3
有価証券利回り	1.32	1.39	1.17	1.45

[3] 財務

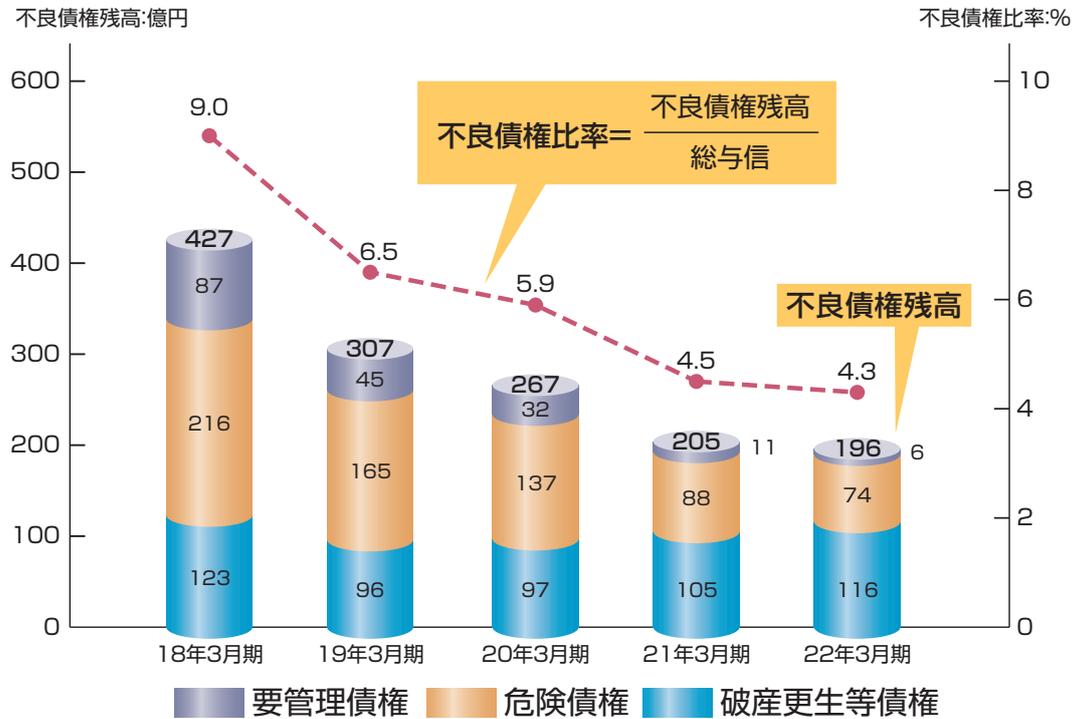
1) やや長い目で見た動向

- 財務内容はひと頃に比べ大幅に改善しました。
- 22年3月末も自己資本比率9%台、不良債権比率4%台と健全性を維持しています。

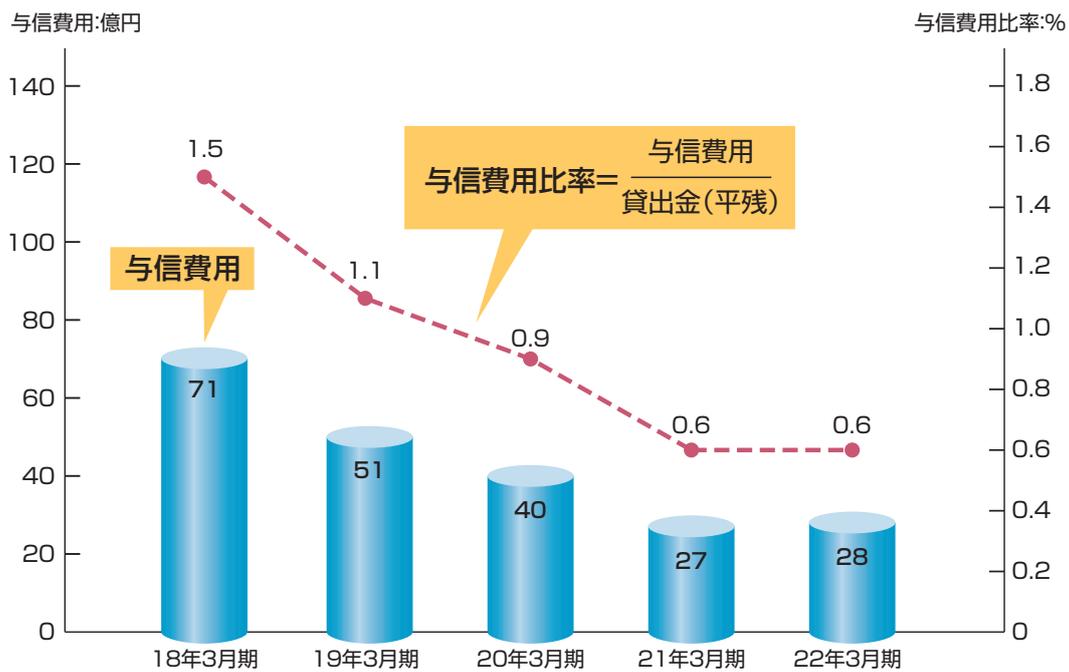


2) 不良債権【金融再生法開示基準】

●不良債権は196億円と前年比9億円減少し、不良債権比率も4.3%に低下しました。



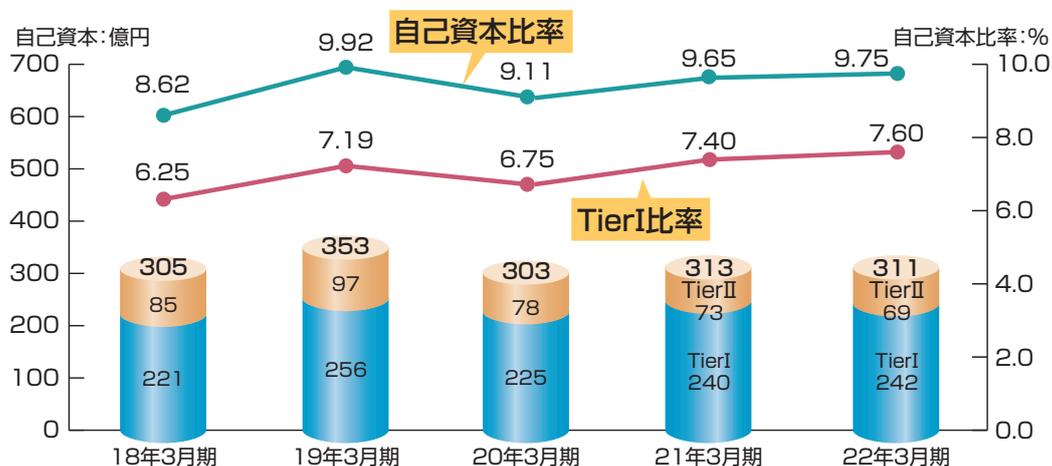
●21年度の与信費用比率は0.6%と依然高水準にあります。



(注)与信費用=貸倒引当金繰入額+貸出金償却+債権売却損

3) 自己資本【新BIS国内基準】

●自己資本は311億円と前年比2億円減少し、自己資本比率は9.75%になりました。



【4】リスク管理

1) 統合リスク

- 3月末の統合リスク量は117億円と前年比44億円減少しました。
- 3月末のTier I 242億円に対し統合リスク量は117億円にとどまっており、現状、営業活動に資本の制約はなく、貸出には今後とも積極的な姿勢で臨む方針です。

(単位:億円)

	22年3月末	21年3月末
統合リスク量 A	117	161
信用リスク(貸出等)	53	60
市場リスク(有価証券等)	30	55
金利リスク(預金・貸出等)	15	26
オペレーショナルリスク	17	19
配賦資本 B	277	249
未使用資本 B-A	159	88

(注) 統合リスク量=信用リスク、市場リスク、金利リスク、オペレーショナルリスクの単純合計。
 ・信用リスク、市場リスク、金利リスクはVaR(一定期間に一定確率で被り得る最大損失額)による。
 VaRの計測方法—観測期間1年、信頼水準99%、保有期間は次のとおり。
 信用リスク:1年(240日)
 市場リスク:政策投資株式・満期保有目的債券・仕組ローン各120日
 売買目的有価証券10日、その他有価証券60日
 金利リスク:半年(120日)
 オペレーショナルリスクは基礎的手法(年間業務粗利益の15%)による。
 配賦資本=修正Tier I(その他有価証券含み損を反映)+Tier IIのうち劣後債務。

2) アウトライヤー規制上の銀行勘定金利リスク

- 3月末の銀行勘定金利リスク量は52億円と前年比10億円の減少となりました。
- 金利リスク量のTier I +Tier II に対する比率は16.8%に低下しました。

	22/3月末	21/3月末
金利リスク量 A	52億円	62億円
TierI+TierII B	312億円	313億円
A/B	16.8%	19.9%

(参考)金利リスク量は標準的金利ショックを与えた場合の銀行勘定のネット経済価値の低下幅。
金利リスク量の算出は99パーセンタイル値による。

[5] 今期の業績予想

- 23年3月期(通期)については、経常利益12億円、純利益15億円の黒字を見込んでいます。不良債権処理費用と株式償却は減少する見通しです。
- 今期の配当については、1株当たり年1.5円の増配を予定しています。

(単位:百万円)

		20年3月期 実績	21年3月期 実績	22年3月期 実績	23年3月期 予想
単 体	経常収益	16,900	14,985	15,823	14,000
	経常利益	583	▲3,934	85	1,200
	純利益	1,043	▲3,286	300	1,500
連 結	経常収益	19,789	17,606	18,320	16,500
	経常利益	625	▲3,796	241	1,200
	純利益	1,005	▲3,285	388	1,500

【1】 考え方

●平成20～22年度の3年間を対象とした現行「地力強化計画」の考え方と3本柱は堅持。

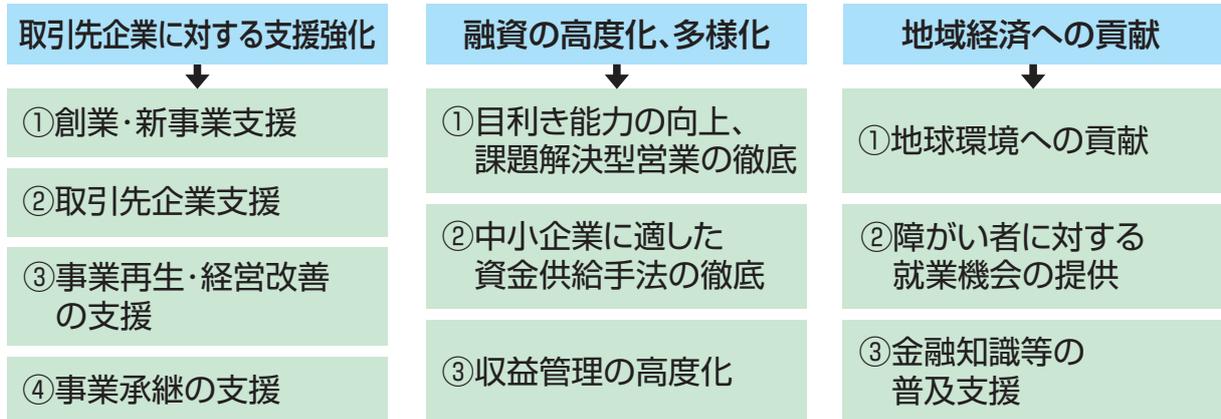
3本柱	主な具体的取組み事項
①現場力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・提案営業の高度化と取引先企業支援の強化。 ・インターネットバンキング、コールセンターの拡充。 ・店舗のリニューアル、事務フローの見直し、事務機器の更新。
②人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性・公平性・合理性の理念に立った新人事制度の導入。 ・営業店の営業と事務を中心とした人材高度化プログラムの策定と推進。
③業務の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店収益管理の高度化。 ・信用リスク管理の精緻化、市場リスク管理の高度化、ALM機能の充実。

【2】 数値目標

		23年3月期目標	(参考)22/3月期実績
収益	コア業務純益	35億円	38億円
	経常利益	12億円	85百万円
財務	不良債権比率	4%程度	4.3%
	自己資本比率	10%程度	9.7%

[1] 地域密着型金融の推進に関する取り組み方針

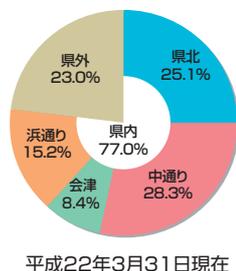
●当行は、経営基本方針である3つのビジョン「①強い銀行②親切で便利な銀行③透明性の高い銀行」を掲げ地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。



[2] 地元への積極的な貸出

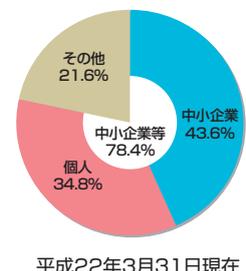
(1) 地域別貸出額

地域のお客様からお預かりした大切な預金を県内の企業や個人の方へ積極的に融資しており、県内貸出は3,435億円と、貸出全体の77.0%を占めております。



(2) 個人・中小企業向け貸出額

中小企業への貸出は4,770先1,942億円、個人への貸出は33,438先1,552億円となっております。両者を併せた中小企業等への貸出は38,208先3,495億円。貸出全体の先数で99.7%、金額で78.4%を占めております。



[3] 平成21年4月～平成22年3月の進捗状況

取引先企業に対する支援の強化

取り組み項目	主な取り組み内容	主な取り組み実績
創業・新事業支援への取り組み	●当行独自商品「創業・新事業応援ローン」および福島県制度資金「起業家支援保証制度」の提案を行っております。	○創業者向け融資【12件、81百万円】
取引先企業支援の取り組み	●取引先企業に対し、事業拡大を目的に、全国規模の商談会「東京ビジネスサミット」への参加機会を提供しました。	○商談会には延べ5企業の参加がありました。また、ビジネスマッチングの成約が7件ありました。 ○財務診断サービスを99先に提供。 ○「福銀経営セミナー」を県内6地区に設置し、4地区でセミナーを開催しました。
事業再生・経営改善の支援	●経営改善を必要とする支援先企業を選定し、経営改善や事業再生の支援を行っております。	○経営改善・事業再生支援【支援対象82先/ランクアップ11先】
事業承継の支援の取り組み	●事業承継支援セミナーの開催および外部専門機関との連携による後継者の育成を行っております。	○事業者から相談を受ける行員を対象に研修会を実施しました。 ○外部専門家との連携により、地元企業の事業承継を支援しました。

融資の高度化、多様化

取り組み項目	主な取り組み内容	主な取り組み実績
目利き能力の向上、課題解決型営業の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●企業に対する目利き能力を高めるため、「人材育成プログラム」を策定し、外部研修への参加に努めております。 ●企業に対する課題解決型の営業を推進しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ○目利き能力の向上 延べ14名が外部の研修会に参加、また行内研修を6ヶ所で開催し100名以上が参加、能力向上に努めました。
中小企業に適した資金供給手法の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●第三者保証や不動産担保に依存しない「コベナンツ融資、動産担保ローン、ビジネスローン」と保証協会付融資を積極推進しております。 ●環境に配慮した経営に取組む企業を対象にした「エコ私募債」と「定時償還型私募債」の取扱いを開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「コベナンツ融資、動産担保ローン、ビジネスローン」の取扱いの他、新たに日本政策金融公庫と提携した農業向け融資商品の取扱いを開始。 【実行件数3件/実行金額4,800千円】 ○保証協会付融資実績 【実行件数1,880件/実行金額212億円】 ○私募債の引受け実績 【3件/450百万円、うちエコ私募債1件/200百万円】
収益管理の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ●個社別の損益が把握出来るシステムの構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に営業店収益管理システムを全面的に見直し、運用定着を進めております。

地域経済への貢献

取り組み項目	主な取り組み内容	主な取り組み実績
地球環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●自然環境保全活動を行っている団体に公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」より支援を行っています。 ●20年2月から尾瀬国立公園に寄付をするエコ定期「みんなの尾瀬」の取扱いを開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」より1団体に対して30万円を助成いたしました。 ○エコ定期「みんなの尾瀬」の実績 【3,863件:5,181百万円】 ○当行全体のCO₂排出量は19年度対比で13.8%削減しました。
障がい者に対する就業機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●引続き、障がい者雇用を努め障がい者法定雇用率1.8%以上の雇用を目指しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年3月末の雇用率は、2.24%となっております。
金融知識等の普及支援	<ul style="list-style-type: none"> ●金融知識等の普及のため、県内各地で「資産運用セミナー」を開催しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ○支店単位で110回、延参加人数835名のセミナーを開催し、お客様から好評を得ております。22年度以降も継続して開催してまいります。

【4】金融円滑化法に関する取り組み

- 当行は、平成21年12月施行の金融円滑化法の趣旨を踏まえ、中小企業および住宅資金ご利用のお客様の返済負担の軽減を図るため、貸付条件変更等のご相談・お申込みに対し、適切かつ柔軟に対応しております。

当行にて制定した「金融円滑化の基本方針」に則り、金融円滑化を推進するために必要となる組織体制および対応手法等については「金融円滑化管理規程」にて、営業店がお客様からのご相談・お申込みを受付けた際の対応・手続については「金融円滑化管理マニュアル」にて定めております。

1. 決算説明会

- (1) 透明性の高い銀行として、県内6地区で決算説明会を開催いたしました。社長及び役員が決算状況について説明するとともに株主・お客様から貴重なご意見をいただく機会としております。
- (2) 6月に東京においてアナリスト向けの会社説明会を開催いたしました。



2. 環境に対する取組み

(1) 公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」による助成活動

自然保護活動に実績を上げた団体に対して助成金を授与しており、21年12月には三島町の「只見川流域自然誌研究会」に対して助成しました(平成4年以來の助成累計45団体、1,086万円)。

(2) 営業店ロビーでの禁煙実施

「健康増進法」の趣旨を踏まえ、平成15年6月より営業店ロビー、ATMコーナーを禁煙にいたしました。

(3) CO₂削減

平成19年7月から地球温暖化防止運動「チームマイナス6%」に参加し、平成20~22年度の3年間で、当行の電気・ガソリンの消費量をCO₂換算で186トン(6%)削減することを目指して参りましたが、21年度までに13.8%削減しました。低炭素社会の実現に向け、さらなる削減を目指します。

(4) エコ定期「みんなの尾瀬」の発売

平成19年8月に「尾瀬国立公園」が誕生したのを機に、21年6月から22年3月まで福銀エコ定期「みんなの尾瀬」を発売し22年7月に「尾瀬保護財団」に52万円を寄付いたしました。また、22年6月から再発売し自然環境保護の趣旨にご賛同のお客様からお預けいただいた定期預金残高の0.01%に相当する金額を当行の負担で「尾瀬保護財団」に寄付いたします。

3. 店舗リニューアル

平成21年7月に郡山支店と郡山北支店を統合し、郡山地区の基幹店として郡山営業部を新築いたしました。バリアフリー設計や環境にも配慮しお客様に喜んでいただける店舗としてオープンしました。また、同月にお客様の利便性を高めるためにさくら通出張所もリニューアルオープンいたしました。



郡山営業部

1. キャッシュカード等の不正利用対策

- ①ATMで簡単に暗証番号が変更できます。
- ②利用明細票の出力の有無を選択できます。
- ③覗き見防止のため、ATMにミラーを設置しています。
- ④ATMからの1日当たり引出し限度額を原則100万円(他行ATMを利用する場合は50万円)に引下げました。
※お客様の希望により、10万円～200万円の範囲内で限度額を自由に設定・変更することが可能です。
- ⑤他人に類推されやすい暗証番号(生年月日、電話番号、住所番地、連続した番号等)は使用できなくなりました。
- ⑥他人に類推されやすい暗証番号を使用しているお客様がATMを利用した場合、暗証番号変更をよびかける画面を表示します。

2. 万が一被害に遭った場合の補償

- ①預金者保護法に基づく補償
 - ・原則として全額補償します。但し、お客様のキャッシュカードおよび暗証番号の管理状況により補償割合は変わります。
- ②預金者保護法の対象外被害に対する補償(当行補償基準)
 - ・法人も補償の対象といたします。
 - ・通帳の紛失についても補償の対象といたします。
 - ・ローンカードについても補償の対象といたします。
 - ・デビット利用についても補償の対象といたします。
- ③ご連絡窓口
 - 9:00～17:00 最寄りの本支店
 - 6:50～ 9:00 及び 17:00～23:00 集中サービスセンター(024-525-2663)

3. 「振込め詐欺」被害防止対策

- ①担当部署から営業店に対して、「振込め詐欺」の具体的な手口例を示すなど、被害防止に向けて注意喚起を行っております。
- ②平成20年6月21日施行の「振込め詐欺救済法」に基づき、専用窓口を設置し、対応しております。
- ③ATMでの画面による注意喚起を行っております。

4. お振込のご本人確認対応

平成19年1月4日より、10万円を超える現金のお振込をされるお客様にはご本人確認書類の提示をお願いしております。(ATMを利用する10万円超の現金のお振込はできません。)

5. インターネットバンキングの対応

- ①お客様との伝送上の暗号化を実施しています。
- ②スパイウェア等の対策としてソフトウェアキーボードを採用しています。
- ③1日当たり振込限度額の上限を設定しています(200万円)。

6. 反社会的勢力排除に向けた取組み

当行は、反社会的勢力に対する行動指針を制定し反社会的勢力排除に向けた取組みを行っておりますが、平成22年4月27日より預金規定等に暴力団排除条項を加え、取組みの強化を行っております。

皆さまの暮らしと企業活動をサポート

地域経済の発展に貢献するとともに、多様化するお客様の価値観やニーズを見据え、きめの細かい高度な商品サービスを提供します。

主要な業務の内容

預金業務

●預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

代理貸付業務

日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、福祉医療機構等の代理貸付業務を行っております。

附帯業務

●代理業務

- 1 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 2 地方公共団体の公金取扱業務
- 3 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 4 信託代理店業務

●保護預り及び貸金庫業務

●債務の保証（支払承諾）

●公共債の引受

●国債等公共債及び投資信託の窓口販売

●損害保険商品の窓口販売

●生命保険商品の窓口販売

当行は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制のほか、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を実現するため『内部統制システムの基本方針』を策定いたしております。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための牽制機能として、少なくとも2名以上の当行と利害関係を有しない社外取締役もしくは社外監査役を置く。
- (3) 法令および定款の遵守を確保するため、コンプライアンスに関する重要な事項は取締役会にて協議する。
- (4) 取締役を含め、全行的な法令および定款の遵守に関する企画立案、教育指導などを担当するコンプライアンス総括部署を設置する。
- (5) 法令および定款の遵守に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で定める基本方針に沿ってコンプライアンス総括部署が策定し、取締役会に報告する。
- (6) 法令および定款の遵守について、取締役は監査役および外部の監査法人と常に情報と問題意識の共有、意見の交換に努める。
- (7) 取締役の法令および定款の遵守について、市場や世間のチェック機能が働くよう取締役は常に経営の透明性を高めるよう努力する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うため、取締役会において文書管理規程を制定し、当該規程に基づき次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 取締役会で定めた意思決定機関の開催記録
 - ④ 稟議書及び取締役を最終決裁権者とする各種申請書
 - ⑤ 取締役が当事者となる契約書
 - ⑥ 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ⑦ 法令に基づき金融庁、財務局、税務署その他官公庁に提出した書類の写
 - ⑧ 日本銀行、全国銀行協会、第二地方銀行協会、証券取引所に提出した書類の写
 - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
- (2) 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めによる。
- (3) 保存場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2銀行営業日以内に本店において閲覧が可能である方法で保管する。
- (4) 第1項の文書管理規程の改廃には、取締役会の承認を要する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。
- (2) 本部各部署および営業店はそれぞれが担当する業務に伴うリスクの管理を担当する。同時に、当行全体としてのリスクの横断的な管理、リスク管理の企画立案、行内各部署への指導などを担当する総括部署を別途設置する。
- (3) リスク管理に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で定める基本方針に沿って、各リスクを管理する所管部署が立案し、担当本部長が決定する。
- (4) 監査役は、本部および営業店のリスク管理の実態に関する監査結果を監査役会および取締役会に報告する。
- (5) 本部および営業店のリスク管理の実態を把握するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の基本方針は取締役会で定める。内部監査担当部署は、監査結果を取締役に報告する。
- (6) 内部監査担当部署が行う監査については、役員を含め何人も口出しできないものとし、その独立性を完全に確保する。本部各部署および営業店は監査結果を活用しリスク管理の向上に努める。
- (7) 外部の監査法人が行う本部および営業店のリスク管理に関する調査については全面的に協力するものとする。
- (8) 有事の際の対応方針について、日頃からその整備に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は業務執行の基本方針の決定と業務の監督に専念し、細部の方針の策定や個別業務の決定については取締役会が意思決定機関として設置した各種委員会および各業務の担当本部長の判断に極力委ねる。

- (2)取締役は職務の執行権限を可能な限り本部各部署および各営業店の責任者に委譲し、取締役本来の職務に専念出来るよう努める。
- (3)取締役とは別に、業務の執行を専担する執行役員を導入する。執行役員は取締役会が任命する。執行役員は必要に応じ取締役会に出席する。
- (4)取締役および執行役員は業務上必要最小限の人数に抑制する。
- (5)取締役および執行役員の任期は1年とする。
- (6)業務執行上の情報と問題意識の共有を図るとともに、互いに知恵を出し合うため、取締役会とは別に社長および本部長が日常的に相談できる場を用意する。
- (7)取締役の職務の執行が効率的に行われているかどうか外部からも確認できるよう、経営計画や経営目標の対外開示など経営の透明性を高める。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)取締役会は、使用人の職務の執行が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動を取るための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2)取締役会は、行動規範に反社会的勢力との関係を遮断し不当要求等に毅然として対応することを定める。また、反社会的勢力と対応する総括部署を明確にするとともに、問題発生時の具体的対応を示す行動指針やマニュアルを整備し、警察等の関係機関と連携していく。
- (3)コンプライアンス総括部署はコンプライアンス基本方針に沿った規程・マニュアルを作成し、全役員・使用人に配布するほか、毎年コンプライアンス・プログラムを策定する。その徹底を期すため各本部および各営業店にコンプライアンス・オフィサーを置く。
- (4)本部各部署および各営業店は毎月コンプライアンス勉強会を実施する。コンプライアンス総括部署は定期的にチェックリストにより全使用人の理解の確認などコンプライアンスの実態・実情のモニタリングを行う。
- (5)監査役は、本部および営業店のコンプライアンスの実態を監査し、監査役会および取締役会に報告する。内部監査部署は監査結果を取締役に報告する。
- (6)営業店の業績表彰に当たり、コンプライアンスに大きな問題があると認められた営業店は、表彰対象から外すこととする。
- (7)コンプライアンス総括部署に、コンプライアンスに関する報告や相談を電話、電子メール等で気軽に行える内部通報の仕組みを設ける。
- (8)コンプライアンス上重大な違反をした使用人に対しては、取締役会が懲罰処分を行う。

6. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当行に子会社の管理を担当する責任部署を設ける。
- (2)子会社には当行から取締役または監査役を派遣する。
- (3)子会社は、当行の内部監査の対象とする。
- (4)グループ内の役職員が当行のコンプライアンス総括部署に直接通報できる仕組みを設ける。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査担当部署の使用人に監査業務の補助を行うよう依頼することができる。この場合、内部監査担当本部長は原則としてこれに応じるものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め何人も口出し出来ないものとする。また、上記の補助者をコンプライアンス上の重大な違反で、懲戒処分とするに際しては、監査役が出席した取締役会の承認を得なければならないものとする。

9. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、取締役または使用人が監査役会に報告すべき事項を取締役会と協議のうえ定める。取締役または使用人はこれを遵守するものとする。

10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

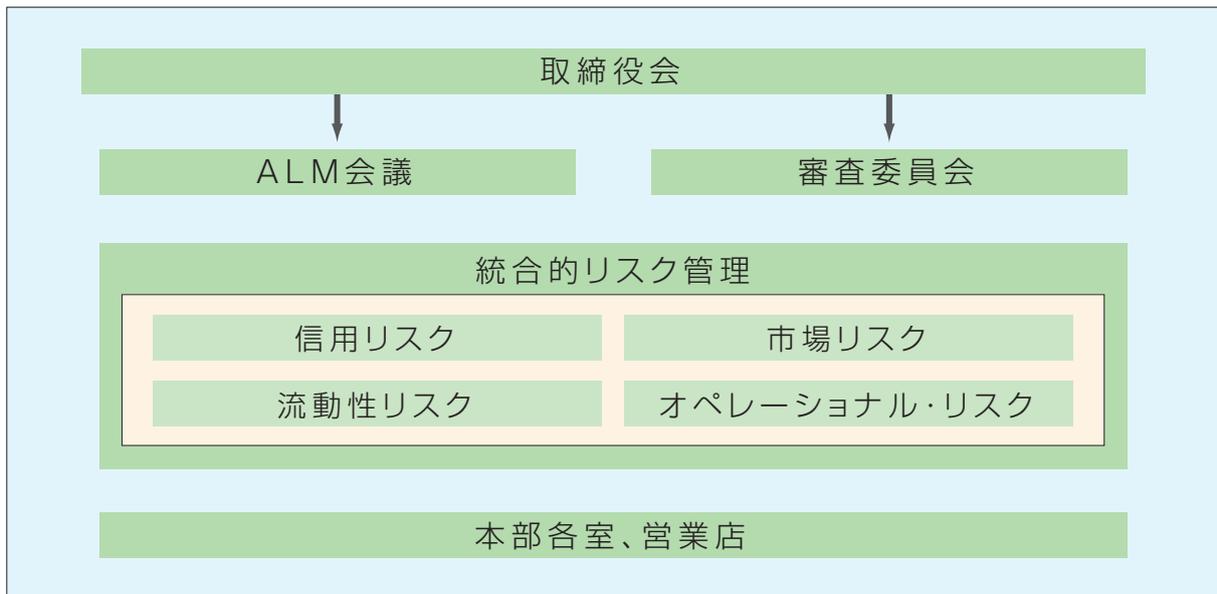
- (1)監査役会は、必要に応じ代表取締役社長、監査法人とそれぞれ当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる。
- (2)株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議する。
- (3)監査役は取締役会、危機管理委員会その他重要な会議に出席し、意見を述べる事ができる。

以上

基本的な考え方

企業の自由化、国際化の進展等による経営環境の大きな変化に伴い、銀行を取り巻くリスクは多様化・複雑化の度を一層強めています。このような環境変化のなかで、当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性及び適切な収益を確保するため、「統合的リスク管理の基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを総合的かつ体系的に管理する態勢をとっております。

統合的リスク管理体制



各リスクと対策

信用リスク管理体制

信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理規程」を制定。信用格付制度を活用し、信用リスクを計量化しての与信ポートフォリオ管理によって、貸出資産の健全性、収益性の維持向上を図っております。

市場リスク管理体制

市場リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理規程」を制定し、自己資本、収益力、リスク管理能力等の経営体力に応じたリスクの範囲内で市場部門の業務運営及びリスク管理を行うよう努めております。

流動性リスク管理体制

資金繰り管理の指針とする「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りにあたっては地域金融機関として安全性を最優先し、健全な資金ポジションの維持を基本としてリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクについて「業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、発生した場合の損失を最小限にするためオペレーショナル・リスク管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けて管理しております。

1. 誠実性

- 融資・審査業務は、サービス業の基本に立ち、誠実に遂行しなければならない。
- 借り入れを希望する顧客にはできるだけ速くその諾否を回答し、融資を拒否する場合はその理由を明確に説明しなければならない。
- プライバシーや企業秘密を守るため、顧客情報の管理に注意しなければならない。

2. 公共性

- 融資に当っては、銀行法等国の法令や区市町村の条例を遵守しなければならない。
- 企業の社会的責任に鑑み、法令等に規定されていなくても、地球環境、公序良俗に反する融資や反社会的勢力に対する融資を行ってはならない。

3. 収益性

- 融資に当っては、株主の利益を重視し、信用コストを含め、コストに見合う貸出金利を設定するなど採算の確保に努めなければならない。

4. 安全性

- 融資に当っては、企業の信用度を定量・定性の両面から見極めるほか、資金使途、返済財源、保全措置、貸出期間、貸出形態など融資条件の妥当性を注意深く審査し、元本および利息の回収の確実性に注意しなければならない。
- 融資実行後は、契約の履行状況や債務者の業況など中間管理に注意しなければならない。

5. リスク管理

- 融資に当っては、特定の業種や特定の企業への集中を回避し、小口分散に努めなければならない。
- 銀行全体としての融資総額については、自己資本とのバランスに注意しなければならない。この際、当行は地域金融機関として地域集中リスクを抱えていることも考慮しなければならない。
- 融資に当っては、信用リスクのほか、金利リスク、流動性リスク、期限前償還リスク、事務リスクにも注意しなければならない。

6. 手続きの厳守

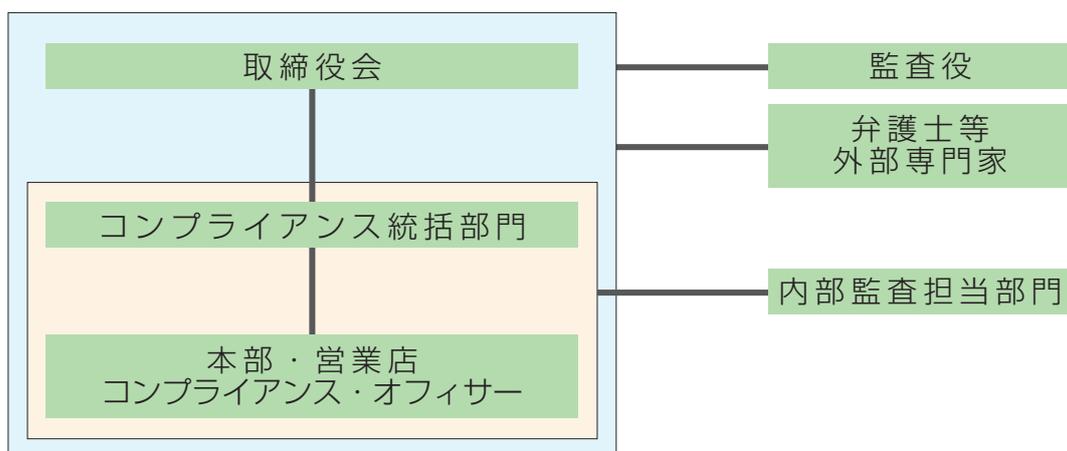
- 融資および審査業務は行内手続きに従って進めなければならない。役員や支店長等の独断専行は厳にこれを禁ずる。

基本的な考え方

銀行は、高い公共性を有し、信用秩序の維持や地域経済の健全な発展に向けた貢献など大きな社会的使命を担っており、一般企業以上に高度なコンプライアンス(法令等遵守)が要求されています。

当行では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス(法令等遵守)の基本方針」及び「コンプライアンス規程・マニュアル」を制定し、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に沿って、お客様、株主の皆様及び地域社会から信頼を確保していくため、経営陣が率先し、全社員でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。

コンプライアンス体制



金融商品取引法・金融商品販売法への対応

金融機関の取り扱う金融商品の種類は多様化し、その仕組みは複雑化しております。金融商品の購入に伴い発生するトラブルを未然に防止するため、お客様保護を目的として制定された「金融商品の販売等に関する法律」を遵守し、また、投信、変額年金保険等投資性商品における取扱業者のルールを定めた「金融商品取引法」を踏まえ、勧誘方針を定めお客様にふさわしい商品をお勧めする販売態勢を整備することによって、お客様に安心してお取引いただける銀行となるよう努めてまいります。

金融商品に関する福島銀行の勧誘方針

1. 当行は、お客様の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らして、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 当行は、お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、金融商品の内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客様からの信頼確保を第一義とし、法令・諸規則等を遵守し、お客様本位の立場での勧誘に徹します。
4. 当行は、断定的な判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような金融商品の勧誘は行いません。
5. 当行は、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、お客様のご迷惑になる午後8時から午前8時までの時間帯には、訪問および電話等による金融商品の勧誘は行いません。
6. 投資性商品^{*}は、上記の他に、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、休日における訪問および電話等の勧誘も行いません。
^{*}投資性商品とは、投資信託・国債・地方債・信託受益権の有価証券、変額年金保険等の特定保険、仕組預金・外貨預金等の特定預金及び天候デリバティブ等店頭デリバティブなど元本保証のない商品
7. 当行は、お客様に対する金融商品勧誘の適格性確保のため、内部管理態勢を整備します。
8. 当行は、お客様に対して適切な勧誘が行えるよう職員の研修体制を充実し、金融商品の知識の修得に努めます。
9. 金融商品の勧誘・販売等に関するお客様から当行への苦情・ご要望に対応するお問い合わせ窓口を本部及び各支店に設置いたしております。

ご不明の点がございましたら、ご連絡なくお問い合わせ窓口まで、お申しつけください。

金融商品の勧誘・販売等に関するお問い合わせ窓口

- 最寄の本・支店の営業責任者
 - 本部お客様相談所
- フリーダイヤル 0120-294-091

個人情報保護法への対応

金融機関等を含む個人情報取扱事業者は、個人情報の取扱いの厳正化および漏洩防止・万が一漏洩した場合の早急な対策等を目的に施行された「個人情報の保護に関する法律」により、厳正かつ適切な個人情報の取扱いが求められています。

当行では、お客様の個人情報につきまして、個人情報の保護の重要性を認識し、下記の個人情報保護に関する方針に基づき厳格な管理に努めております。

個人情報保護に関する方針

福島銀行のプライバシーポリシー

福島銀行は、お客様の個人情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、次の方針に基づき厳格な管理に努めてまいります。

1. 法令等の遵守

当行は「個人情報の保護に関する法律」「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関連法令および社内規程等を遵守して、お客様の個人情報を適切に取扱います。

2. 情報の利用目的

お客様に関する情報の取得は、お客様とのお取引を安全確実に進めるため行うもので、業務上必要な範囲内に限ります。これらの情報は、お客様との契約上の権利・義務の適切かつ円滑な履行、新しい商品・サービスの提供等に利用させていただきます。

3. 第三者への情報の提供

当行は、法令等に基づく場合や生命、身体または財産の保護のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難である場合等を除き、お客様の同意なしにお客様の情報を第三者に提供・開示することはありません。

4. 情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものとするよう努めています。また、お客様の情報の漏洩や不当なアクセスを防止するため、適切な安全管理措置を講じます。

5. 漏洩等が発生した場合の対応

万が一、情報漏洩が起きた場合は、対象となったお客様に対し速やかに漏洩等の事実関係等を通知するとともに、二次被害の防止および類似事案の発生回避等の観点から漏洩等の事実関係および再発防止対策等を早急に公表します。

6. 開示の請求

お客様から情報開示のご依頼があった場合は、当行所定の手続に基づきお答えします。

7. 継続的な改善

個人情報の取扱いについては、必要に応じて見直しを行う等、継続的な改善に努めます。

8. 質問等の窓口

個人情報の取扱いに関する質問および相談の窓口を設置し、適切に取組みます。

預金一覧

預金の種類	特 色	期 間	お預入金額	
便利な預金	総合口座	普通預金、定期預金、プラス自動融資を1冊の通帳にまとめた口座です。年金・給振などの自動受取り、各種料金の自動支払いなどさまざまなサービスをご利用いただけます。また、いざという時には自動融資(定期預金の90%、最高500万円まで)が受けられとても便利です。	(普通預金) 出し入れ自由 (定期預金) 1カ月～5年	1円以上 1万円以上
	普通預金	自由に出し入れができ、おサイフがわりにとても便利です。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	預金保険制度により、全額保護されますがお利息はつきません。		
	当座預金	現金を持ち歩きせずに資金を効果的に活かす小切手・手形のお支払いのための預金です。ご商用に重宝で便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
	スーパー貯蓄総合口座	総合口座とスーパー貯蓄口座が一冊の通帳になりました。貯蓄預金は残高に応じて6段階の金利が適用され有利に運用できます。また、普通預金との間で自動的に資金移動するスイングサービスで貯蓄預金の有利さをフル活用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに最適な預金です。	7日以上	3万円以上
	納税準備預金	税金の納付資金専用の預金で、利息無税の特典があります。入金は自由ですが、無税のお引き出しは納税時のみとなります。	入金は自由 (引出しは原則として納税時)	1円以上
ためる預金	スーパー積金	毎月一定の金額を積立てていく預金です。納税や設備資金の積立て、ご結婚・ご進学・マイホームの資金づくりに便利です。ご計画にあわせて金額・期間をお選びください。	6カ月、1年、2年、3年、4年、5年	(定額式) 1,000円以上 1円単位
	積立定期預金	毎月決まった金額または自由に積立てる預金です。	6カ月以上5年以内 (最終預入は満期日の1カ月前まで)	100円以上 1円単位
	財形預金	毎月の給料からの天引きで積立てる預金です。 (一般財形預金) お使いみち自由。お利息に一律20%の課税扱。 (財形年金預金) 積立金を一定期間据置ののち、その元利金を年金の形で受取る預金で、退職後も非課税特典を受けられます。 (財形住宅預金) マイホーム取得のための専用貯蓄です。財形年金預金と財形住宅預金とあわせて、1人の預金550万円までお利息に税金がかからない非課税の特典をご利用いただけます。	3年以上 5年以上 (据置期間 6カ月～5年) (受取期間 5年～20年) 5年以上	100円以上
ふやす預金	株主優遇定期	当行株主限定の優遇制度です。新たに株主となられた方も対象となります。預入期間に応じて金利を優遇します。	1年・2年・3年 4年・5年	100万円以上 1円単位
	福銀工コ定期「みんなの尾瀬」	尾瀬の自然環境保護を目的とした定期預金でご賛同いただいた方を対象に金利を優遇します。また、お預けいただいた定期預金残高の0.01%に相当する金額を当行の負担で「尾瀬保護財団」へ寄付いたします。	2年 (H23年3月31日まで)	10万円以上 1,000万円未満
	年金優遇定期「年金500」	公的年金受給者で当行へ年金振込をされている方か、新規で年金振込を指定された方を対象に500万円を上限として金利を優遇します。	1年	500万円以内
	退職金専用定期預金「ゆとりライフ」	平成20年3月1日以降に退職金をお受け取りになられた方を対象に、お受取りの退職金額を上限として金利優遇します。	3カ月・6カ月・1年 (H22年8月31日まで)	100万円以上 ※お受取りの退職金額を上限とします。
	資産運用プラン「ビーチパワー」	定期預金と投資信託を組み合わせた商品で、より効果的な資金運用をお望みの方にお勧めです。投資信託は23種類の中から選べます。	6カ月・1年	合計20万円以上 投資は総額の半分以上
	6カ月据置定期「ふっくら」	6カ月据置後、いつでも払い出しができる預金です。6カ月複利で長く置くほど適用利率が高くなります。	5年 (据置期間6カ月)	1万円以上 1,000万円未満 1円単位
	新型期日指定定期預金	据置期間(1年)を過ぎれば、満期日が自由に設定できるほか、お利息も1年複利で大きくふやせます。1万円からの一部引き出しもできますので急な出費にも安心です。	3年	1円以上 300万円未満
	自動おまとめ定期預金「まとまるくん」	総合口座に自動おまとめ定期預金セット。毎月ご指定日に普通預金から積立定期預金へ自動的に積立て、一本の定期預金にまとめます。また、年2回の別途積立、更に随時積立もできます。	自動継続	1万円以上 1円単位
	スーパー定期	自由金利型定期預金で運用に最適です。総合口座とセットして自動融資もご利用いただけます。	1カ月～5年	1円以上 総合口座定期は1万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れいただいている間、6カ月毎に金融情勢に合わせて金利が変動する定期預金です。1円からご利用でき、300万円以上、1,000万円以上は、金利がより有利になります。	3年	1円以上
	自由金利型定期預金(大口定期預金)	まとまった資金を高利回りで運用する預金です。総合口座とセットして、自動融資もご利用いただけます。	1カ月～5年	1,000万円以上 1円単位
	譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を有利に運用でき、満期日前に第三者に譲渡することができる預金です。	1日～2年	5,000万円以上 1,000万円単位
オープン型外貨定期預金	米ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・ニュージーランドドルから選択が可能です。金利は市場金利をもとに算出しています。	1カ月・2カ月 3カ月・6カ月・1年	10万円相当額以上	

■このほかにも各種の預金をご用意しております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

ローン一覧

消費者ローン

種 類	融資金額	融資期間	お使いみち (特徴)
必要なくとも いつでも (カードローン)	カードローン 「フリーライフ」	ご利用限度額 10万円～500万円	契約期間 2年更新 来店不要、お電話、インターネットから年中無休でお申込が出来ます。 お申込から審査、ご融資まで短時間で済むカードローンです。
	カードローン「イーベ」	ご利用限度額 10万円、30万円、 50万円	契約期間 2年更新 お申し込みから審査、ご融資まで超短時間で済む便利な カードローンです。お勤め以外の方にもご利用可能です。 インターネットからお申込みができます。
	カードローン 「住宅ローンプラスONE」	ご利用限度額 30万円、50万円	契約期間 2年更新 住宅関連資金をご利用されている方、 または、ご利用される方専用のカードローンです。
豊かなくらしのために (消費者ローン)	フリーローン 「フリーライフ」	500万円まで	7年以内 暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。お電話、インターネット 等から年中無休でお申し込みできます。
	ハッピーローン	200万円まで	5年以内 暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	スピードローン	300万円まで	7年以内 暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	マイカーローン「車助」 <small>しゃすけ</small>	500万円まで	7年以内 乗用車(新車、中古車)の購入、車検、修理費、運転免許取得、車庫建設 などにご利用いただけます。インターネットからお申込みができます。
	教育ローン 「学問の助2」	500万円まで	10年以内 大学、短大、専門学校等に関わる入学金・授業料・受験料等お取引内容 等で最大1.5%の金利優遇。
	生活応援ローン 「おまかせ楽だ2」 「おまとめ自由」	300万円まで	7年以内 お使いみち自由、またすでにご利用中のローン・クレジットをおまとめ できるローンです。インターネット、電話、FAXからお申込みができます。
	ブライダルローン	300万円まで	7年以内 結婚費用(結婚式、新婚旅行費用等)にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
	メモリアルローン	300万円まで	7年以内 葬儀費用、墓地、墓石、仏壇仏具等の購入費用にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
	保険ローン	500万円まで	9年6カ月以内 積立ファミリー交通傷害保険または長期総合保険の保険料相当額を 融資するもので、返済が済めば満期返戻金を受け取れます。
住まいづくり	住宅ローン※	6,000万円まで	35年以内 マイホーム購入資金はもちろん、マイホーム建築のための土地購入資 金にもご利用いただけます。(変動金利型・固定金利型・上限金利型)
	福銀リフォームローン	1,000万円まで	15年以内 増改築資金・バリアフリー改築資金・介護器具の購入資金にご利用い ただけます。インターネットからのお申込みができます。
	ハッピーリフォーム ローン	500万円まで	15年以内 マイホームの増改築、補修のほか門塀、造園などにもご利用いただけ ます。
大型 ローン	事業者カードローン	1,000万円まで	契約期間1年 または 2年更新 事業資金をカード1枚でご利用いただけます。 (福島県信用保証協会提携)
	アパートローン	2億円まで	30年以内 資産形成、相続対策にぴったりのローンです。 親子リレー返済、借換え資金もご利用いただけます。

■※印ローンは、「債務返済支援保険」付きもお取扱いいたしております。
このほかにも各種のローンをご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

中小事業者向小口ビジネスローン

種 類	融 資 金 額	融 資 期 間	お 使 い み ち (特 徴)
「クイックビジネスローンα」	5,000万円以内	10年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します(福島県信用保証協会提携)。原則、担保・第三者保証人不要です。
「クイックビジネスローンαII」	2,000万円以内	10年以内	
「クイックビジネスローンβ」	1,000万円以内	5年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します。原則、担保・第三者保証人不要です。
福島県中小企業家同友会 会員向け提携ローン	5,000万円以内	7年以内	運転資金、設備資金
創業・新事業応援ローン	1,000万円以内	5年以内	創業又は新事業に必要な設備資金・運転資金
ISO認証取得先融資	1億円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	運転・設備資金需要に対応します。
福銀税理士ローン	50万円以上 500万円以内	5年以内	自由(事業性・非事業性資金共に可能です) 原則、担保・第三者保証人不要です。
法人会・税理士会パートナーローン	5,000万円以内	5年以内	事業に必要な運転資金(当行日償返済資金を除く)、設備資金。
おまかせ楽だ300I&II	300万円以内	7年以内	個人事業主の事業に必要な資金 原則、担保・保証人不要です。

エレクトロニック・バンキング

種 類	内 容
インターネットバンキングサービス	お客様のパソコン、携帯電話(iモード対応機種、EZweb対応機種、Yahoo!ケータイ対応機種)で原則24時間残高照会やお振込、お振替等がご利用できます。また、パソコンでは、住所変更、公共料金口座振替申込、定期預金預入・解約のサービスもご利用いただけます。
ファームバンキング(FB)サービス	お客さまのパソコンやFB専用端末機“しっかり君”と当行のコンピュータを通信回線で結び、振込や預金残高の照会をはじめいろいろなサービスがご利用いただけます。さらにWindows対応のFBソフト“しっかり君WIN”も取扱っています。 [主なサービス] ・お取引内容の照会サービス ・即時資金移動サービス ・一括データ伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・口座振替)サービス
F-NET代金回収サービス	各種商品の販売代金・売掛金や会費等の集金を、F-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が銀行の口座振替機能を利用し、代金回収するサービスを取扱っています。県内金融機関はもとより、全国の金融機関、郵便局から代金回収が可能です。
テレホン・サービス	お客さまの電話で、ご預金への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ファクシミリ・サービス	お客さまのファックスで、預金口座への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ホームバンキング(HB)サービス	お客さまの多機能電話機やHB端末機と当行のコンピュータを通信回線で結び、ご自宅で振込や残高照会などのサービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	当行のキャッシュカードを使って、ジェイデビットのマークのある加盟店でお買物ができます。お買物代金は、お客さまの預金口座から自動的に支払われる便利なサービスです。

商品利用に当たっての留意事項

(1)消費者ローンの利用方法

- ①ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようご注意ください。
- ②計画的なご利用を心がけて下さい。
- ③ご自分のご利用残高をご確認の上、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいて下さい。

(2)変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に添って基準とする金利の変動幅により変動します。

証券業務

種類	内容	期間	お取扱い金額
公共債の窓口販売	新規発行の国債の販売を窓口でお取扱いしています。国が発行する債券ですから、安全・確実で年2回お利息をお受取りになれる商品です。資金の運用期間に合わせてお選び下さい。	10年	5万円以上 5万円単位
		2・5年	
		固定3・5年 変動10年	1万円以上 1万円単位
投資信託の窓口販売	安全性の高い追加型公社債投信(MMF)や日経平均株価に連動する追加型株式投信(インデックス型)など、資金の目的に合わせてお選び下さい。	定めなし	商品によって異なります。
公共債ディーリング	既に発行されている公共債(国債、政府保証債、地方債)の売買をお取扱いしています。お客さまの資金運用計画に合わせて債券をお選びいただけます。	随時	商品によって異なります。
社債受託業務	社債の管理業務の受託、担保の受託及び発行の諸手続きをお取扱いしています。		

投資信託主要商品ラインナップ

	商品名	運用会社	特色
国内債券型	ダイワMMF (マネー・マネジメント・ファンド)	大和証券投資信託委託株式会社	安全性の高い公社債、短期金融商品等を中心に投資し、安定した収益の確保を目指します。
	公社債投信	大和証券投資信託委託株式会社	国債・地方債・金融債・電力債等の公共債で運用し、中長期的に安定した収益の確保を目指して、安定運用を行います。
国内株式型	ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託株式会社	日経平均株価に採用された銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価の動きに連動する投資効果を目指して運用を行います。
	日興エコファンド	日興アセットマネジメント株式会社	わが国の株式の中から環境問題への対応が優れている企業及び環境に関連する事業を行う企業の株式を中心に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的とした運用を行います。
	三菱UFJ日本株アクティブ・ファンド (愛称:濃腕)	三菱UFJ投信株式会社	わが国の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。
外国債券型	ブラジル・ボンド・オープン (毎月決算型・年2回決算型)	大和証券投資信託委託株式会社	ブラジル・リアル建て債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型) (愛称:杏の実)	大和証券投資信託委託株式会社	オーストラリア・ドル建て及びニュージーランド・ドル建ての公社債等に投資し、安定した収益の確保及び信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。
	グローバル・ソブリン・オープン (3ヶ月決算型・毎月決算型)	国際投信投資顧問株式会社	世界主要先進国のソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
	ダイワ外債ソブリン・ファンド (毎月分配型)	大和証券投資信託委託株式会社	海外のソブリン債等を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保及び信託財産の着実な成長を目指します。
	世界銀行債券ファンド(毎月分配型) (愛称:ワールドサポーター)	日興アセットマネジメント株式会社	・相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資します。 ・信用力の高い世界銀行が発行する短期債券を中心に組み入れます。 ・毎月の安定分配を目指しながら、新興国を応援します。
	三井住友・ヨーロッパ国債ファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	EU(欧州連合)加盟国の高格付けの国債を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定的な利息収入の確保を目指します。
	ノムラ・ボンド・インカム・オープン	野村アセットマネジメント株式会社	日本を含む世界先進主要国の公社債を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長を図ることを目的として安定的な運用を行います。
外国株式型	グローバル高配当株式ファンド (毎月分配型) (愛称:軍配)	日興アセットマネジメント株式会社	相対的に配当利回りが高く、かつ中長期的な増配及び値上がり期待できる世界各国(日本を含む)の株式に分散投資を行うことで、安定的な配当収入の確保と信託財産の成長を目指します。
	三井住友ニュー・チャイナ・ファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	中国国内で事業展開している企業の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
バランス型	福島応援・外債バランスファンド (毎月分配型) (愛称:ハッピーアイランド)	大和証券投資信託委託株式会社	80%程度を海外のソブリン債等、20%程度を福島県企業の株式に投資します。福島県企業とは福島県内に本社またはこれに準じるものを置いている企業と、福島県に進出し雇用を創出している企業とします。
	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(奇数月分配型) (愛称:ミルフィーユ) ・安定重視ポートフォリオ ・インカム重視ポートフォリオ ・成長重視ポートフォリオ	大和証券投資信託委託株式会社	・国内外の公社債、不動産投資信託証券(リート)、株式に分散投資を行い、資産配分比率の異なる3つのポートフォリオから選択できます。 ・毎年、奇数月の各10日に決算を行い収益分配の方針に基づいて収益の分配を行います。
	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(資産形成型) (愛称:ミルフィーユ) ・安定重視ポートフォリオ ・インカム重視ポートフォリオ ・成長重視ポートフォリオ	大和証券投資信託委託株式会社	・国内外の公社債、不動産投資信託証券(リート)、株式に分散投資を行い、資産配分比率の異なる3つのポートフォリオから選択できます。 ・毎年11月10日に決算を行い収益分配の方針に基づいて収益の分配を行います。
不動産投資信託型 (REIT型)	ワールド・リート・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問株式会社	ファミリーファンド方式により、世界各国の不動産投資信託に分散投資を行い、リスク分散を図ったうえで、安定した利回りの確保と、長期的な信託財産の成長を目指します。
	ダイワJ-REITオープン (毎月分配型)	大和証券投資信託委託株式会社	わが国の証券取引所上場の不動産投資信託(リート)を主要投資対象とし、「東証REIT指数」に連動する投資効果を目指して運用を行います。

保険業務

種 類	内 容
生命・損害保険商品の窓口販売	老後資金等に備える個人年金保険、マイホームの火災保険、マイカーの自動車保険、病気・事故に備える医療保険等、幅広い保険販売を行っています。

取扱い保険窓販商品

種 類	商 品 名	引受保険会社
個人年金保険(定額)	5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴII」	日本興亜生命保険株式会社
個人年金保険(変額)	ウイニングロード	ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
	投資型年金保険「ステップライフ」	マニユライフ生命保険株式会社
終身保険(一時払い)	5年ごと利差配当付終身保険「ふるはーとJロードII」	住友生命保険相互会社
学資保険	夢みるこどもの学資保険	アフラック
年金払積立障害保険	年金払積立傷害保険「ドリームパスII」	日本興亜損害保険株式会社
住宅ローン関連長期火災保険	ホームガード保険(個人財産総合保険)	東京海上日動火災保険株式会社
	すまいの総合保険フルハウス	日本興亜損害保険株式会社
	ハウスオーナーズフィット	株式会社損害保険ジャパン
	ハウスオーナーズNeo	株式会社損害保険ジャパン
自動車保険	そんぼ24自動車保険	そんぼ24損害保険株式会社
医療保険	新EVER	アフラック
がん保険	フォルテ	アフラック
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命保険株式会社

信託業務

種 類	内 容
公益信託	個人や企業が公益目的(自然環境の保全、奨学金給付等)のため財産を提供し、その財産を信託銀行が管理・運営し、その目的に応じて金銭を給付します。
特定贈与信託	親族の方などが、障害者の方を受益者(受取人)として財産を信託し、障害者の方の生活の安定と療養の確保を図る制度。6,000万円までの贈与が非課税です。
年金信託	企業と契約し、従業員への年金支給のため企業から信託された財産を管理運営します。
特定金銭信託	投資家の方から資金を預り、信託銀行が投資家の方の運用指図に基づき、有価証券投資および事務管理を行います。
土地信託	土地の所有者が土地の有効活用を図るため、所有地を信託銀行に信託し、信託銀行が所有者に代わって土地の有効活用の企画、建築資金の調達、建物の建築および完成した建物の管理運営を行います。

国際業務

種 類	内 容	
貿易取引	輸 出	輸出手形・外貨小切手の買取・取立、輸出信用状の通知などをお取扱いしています。
	輸 入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンスの供与、輸入取立手形の決済などをお取扱いしています。
外国送金	電信送金	海外の受取人に電信により送金するサービスです。
	送金小切手	海外の受取人へお客様が直接郵送する銀行小切手を発行いたします。
	送金受取	お客様が当行のお取引口座をご指定いただくことで、海外からの送金をお受取りいただけます。
両 替	現 金	米ドル等の売買をお取扱いしています。
	旅行小切手	海外からお持ち帰りの旅行小切手の買取を行います。
	外貨宅配サービス	三井住友銀行との提携により、外国通貨及び旅行小切手をお客様がご指定する場所に代金引換にてお届けするサービスです。
先物為替予約	輸出買取・輸入決済・外国送金等に適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。	
相談・情報提供	貿易取引に係る相談等を承っています。また各種情報の提供を行っています。	
各種保証	スタンバイ信用状の発行、荷物引取保証など各種保証をお取扱いしています。	

各種サービス

種 類		内 容	
カ ー ド サ ー ビ ス	キャッシュバックサービス	時間外に当行のATMをご利用した場合、一定の取引条件を満たしたお客さまに対して、1ヵ月当たり3回までのATM時間外手数料をご利用の翌月(15日)にお戻りするサービスです。	
	ATMご利用時間延長サービス	福島県内の全ATMで平日・土・日・祝日とも朝8時から夜9時までご利用いただけます。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	キャッシュカードの暗証番号変更サービス	ATMでキャッシュカードの暗証番号の変更が随時可能です。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	キャッシュカードの保険付与	キャッシュカードに紛失、盗難保険とデビットカード偽造・変造保険もついていますので、安心してご利用いただけます。(保険料無料)	
	ATM定期預金作成サービス	平日に銀行をご利用できないお客様のために、土・日・祝日にもATMを利用して総合口座通帳の定期預金作成や積立定期預金のご入金をご利用いただけます。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	ATM振込サービス	窓口にご来店することなく、ATMから簡単にお振込ができます。また、定期的なお振込には「振込券」をお作りいたしますので、更に便利にご利用いただけます。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	クレジットカード	当行の関連会社「福島カードサービス」が発行する福島カード(UCカード)で、全国の加盟店でお買い物やお食事のお支払いがサインひとつで済みます。	
	一体型カード エフワンカード 「F-One Card」	「キャッシュカード」、「クレジットカード」、「デビットカード」、「ショッピングカード」の4つの機能が1枚のカードになって、使いやすくなったカードです。ご希望に応じて、2種類(F-One Card UC、福銀イオンカード)の中から、お選びいただけます。	
提 携 サ ー ビ ス	セブン銀行とのATM提携	全国のセブンイレブン及びイトーヨーカドー等に設置されているATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。朝7時から夜11時まで、ご入金・お引出しご利用可能です。(但し、ご入金・お引出し共に別途手数料がかかります。)	
	ゆうちょ銀行とのATM提携	全国のゆうちょ銀行ATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。当行ATMと同様にご入金・お引出しがご利用可能です。(但し、お引出しは別途手数料がかかります。)	
	東北4行のATM相互提携 「東北おむすび隊」	当行と大東銀行、仙台銀行、きらやか銀行の4行のCD・ATMで、カードによる残高照会とお引出しが手数料無料でご利用可能です。(但し、土曜日終日及び通常時間外のお引出しの場合は、別途手数料がかかります。)	
	キャッシングサービス	当行と提携したクレジット会社の発行するカードでATMによるキャッシングサービスがご利用いただけます。	
為 替 ・ 自 動 振 替 サ ー ビ ス	為替サービス	国内為替	全国銀行データ通信システムにより、国内の送金、振込、代金取立などの各種サービスを迅速・安全・確実にお取扱いしています。
		外国為替	米ドル現金や旅行小切手の両替、海外送金、貿易取引、外貨預金などをお取扱いしています。他に「外貨宅配サービス」の取次ぎを行っております。
	自動支払いサービス	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料などの各種公共料金のほか、各種授業料、保険料、クレジット代金などをご指定口座から自動的にお支払いすることができます。	
	自動受取サービス	お給料やボーナス、年金、配当金等がお客さまご指定の口座へ自動的に入金され、安全・確実にお受け取りいただけます。	
自動振込サービス	お客さまのご依頼により、振込期間・振込日・振込金額・受取人等を指定し、定期的・継続的に振込を行います。ご指定口座から資金を引き落とし、お振込みします。		
サ ー ビ ス 管	夜間金庫サービス	お店の売上金などを営業時間終了後でも、年中無休でお預かりします。	
	貸金庫サービス	預金証書、株券、権利証、貴金属などお客さまの大切な財産を保管します。	
サ ー ビ ス の 他 の サ ー ビ ス	お客さま相談・税務相談	銀行業務についてあらゆるご相談や、経営・財務・法律・税務などのご相談を受け付けています。	

手数料一覧

手数料一覧

(平成22年7月1日現在)

種 類		手数料(円)	備 考	
預金 関係	署名鑑無 署名鑑有			
	小切手帳	1,050 1,260	50枚	
	約束手形帳	1,050 2,100	50枚	
	為替手形帳	2,310 -	25枚	
	自己宛小切手	1,050 -	1枚	
	約束手形	42 52	1枚	
	為替手形	42 -	1枚	
	マル専手形用紙	1,050 -	1枚	
	マル専口座開設	5,250		
	再発行(CDカード・通帳・証書)	1,575		
CD・ATM 利用料	他行カード利用料	105	(注)月～金の午前8時～8時 45分、午後6時～9時、 及び土・日・祝日の終日	
	延長時間利用料(注)	105		
一般 融資	融資実行事務 手数料(ローン除く)	手形貸付 5,250 証書貸付 10,500	制度融資等一部対象外と なるものがあります。	
	保証書等発行手数料	3,150		
	繰上返済手数料 (ローン除く)	証書貸付 21,000		
	条件変更手数料 (ローン除く)	融資全科目 31,500		
	事業性ローン取扱手数料	21,000より		
	取扱手数料	21,000より		
	金利再選択手数料	10,500		
	条件変更手数料	21,000		
	住宅ローン 手数料	一部繰上	10,500	1回につき一律
		変動金利 繰上返済手数料	当初 貸出日より3年以内	42,000
〃 5年以内			31,500	
〃 7年以内			21,000	
固定期間 金利選択型		500万円未満*	21,000	
		500万円以上* 1,000万円未満	31,500	*繰上返済額
上限金利付	1,000万円以上*	42,000		
融資 関係	融資予定 証明書発行	証明額が5千万円以下	5,250	
		証明額が5千万円以上3億円未満	証明額の 1/10,000+消費税	
		証明額が3億円以上	31,500	
	不動産担保 取扱手数料 (一般)	5千万円未満	21,000	
		5千万円以上1億円未満	31,500	
		1億円以上	52,500	
		極度増額、減額・追加・一部 解除・順位変更・担保差替・ 担保譲渡、譲受	21,000	
	売掛債権担保融資・担保管理手数料	5,250より	基本手数料5,250円 管理手数料2,100円	
	用紙代	各種契約書	210	
		各種約定書		
担保差入書				
借入用約束手形		105		
消費者ローン取扱手数料	2,100より	一部対象外となるものが あります。		
ローンカード再発行	1,575			
残高 証明書	都度発行	525		
	継続発行			
	英文発行	1,050		
	当行制定書式以外の発行	1,575		

(注) 1.上記手数料には5%の消費税が含まれております。
2.上記以外の手数料については、当行窓口にお問い合わせください。

種 類		手数料(円)	備 考	
窓 口 利 用	店内振込	3万円未満 1口	210	
		3万円以上 1口	420	
	本支店扱	3万円未満 1口	315	
		3万円以上 1口	525	
	他行扱 文書扱	3万円未満 1口	630	
		3万円以上 1口	840	
	他行扱 電信扱	3万円未満 1口	630	
		3万円以上 1口	840	
	振 込 機 械 利 用	店内振込	3万円未満 1口	105
			3万円以上 1口	210
本支店扱		3万円未満 1口	105	
		3万円以上 1口	315	
他行扱		3万円未満 1口	420	
		3万円以上 1口	630	
為 替 関 係	定額自動振込	店内振込	3万円未満 1口 105 3万円以上 1口 105	
		本支店扱	3万円未満 1口 210 3万円以上 1口 420	
			他行扱	3万円未満 1口 525 3万円以上 1口 735
		基本手数料		525
		送金	本支店扱 1口	630
			他行扱(普通) 1口	840
	代 金 取 立	異なる手形 交換所間	本支店扱 1通	525
			他行扱(普通) 1通	735
			他行扱(至急) 1通	945
	そ の 他	同一手形交換所管内 手形取立 1通	210	
送金・振込組戻料 1口		1,050		
取立手形組戻料 1通				
不渡手形返却料 1通				
旅館券決済手数料 1枚	31			
保 管 業 務 関 係	貸金庫 極小型	10,500		
	全自動貸金庫 年間手数料	60H	18,900	
		100H	21,000	
		140H	23,100	
		200H	27,300	
夜間金庫	基本料	63,000より		
保護預り	公社債	1,260		
	一般封かん預り	2,520		
代理 事務	株式払込金保管料	所定の計算による		
	クレジットカードのキャッシング	105	延長時間帯利用料	
取 引 明 細 書 等 発 行 手 数 料	通常分(窓口作成分)	210		
	取引履歴検索分	1,050		
窓 口	多硬貨入出金	101枚～300枚	105	
		301枚～500枚	210	
		501枚～1,000枚	315	
		1,001枚～2,000枚	630	
		2,001枚～	1,000枚毎に 315円加算	
	円貨両替	101枚～300枚	105	
		301枚～500枚	210	
		501枚～1,000枚	315	
		1,001枚～2,000枚	630	
		2,001枚～	1,000枚毎に 315円加算	
そ の 他	署名判印字サービス登録	15,750		
	不渡異議申立事務取扱	3,150		
	夜間金庫鍵再交付	5,250		
	普通入金帳	1,470		
	夜間金庫入金帳	3,675		
窓口扱い入金帳	3,675			

福島銀行
ディスクロージャー誌 2010

資料編

連結財務諸表	40
連結セグメント情報	48
連結自己資本比率	49
財務諸表(単体)	50
損益の状況	57
預金	59
貸出金	61
証券	65
時価情報	67
デリバティブ取引情報	71
為替・単体自己資本比率	73
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目	74
経営指標・資本・株式	85
行動規範	87
営業店一覧	88
CD/ATM一覧	89
店舗ネットワーク図	90
開示項目一覧	92

当行の計算書類は、会社法第396条第1項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

当行の連結計算書類は、会社法第396条第1項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、監査法人トーマツは監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

平成21年度連結決算の概況

- 預金は、一般法人預金が増加したものの、個人預金は減少し、前年比28億円減の5,692億円となりました。
- 貸出は、住宅ローンと地方公共団体向けは増加しましたが、事業性が減少した結果、前年比36億円減の4,431億円となりました。
- 損益関係は、経常利益が40億円増の241百万円、当期利益が36億円増の388百万円となりました。
- 不良債権は、大口取引先の倒産があったものの、引続き減少し、不良債権比率は着実に低下しております。
- 自己資本比率は、貸出金の減少によりリスクアセットが減少し、0.13ポイント上昇し、9.72%となりました。

連結貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科目	年度別	平成21年3月31日	平成22年3月31日
現金預け金		33,120	36,291
コールローン及び買入手形		5,000	—
商品有価証券		136	186
金銭の信託		1,738	1,723
有価証券		96,131	101,143
貸出金		446,865	443,190
外国為替		40	33
リース債権及びリース投資資産		3,873	3,418
その他資産		10,556	8,312
有形固定資産		13,548	13,971
建物		5,747	6,113
土地		6,974	6,859
建設仮勘定		306	—
その他の有形固定資産		519	999
無形固定資産		645	913
ソフトウェア		538	806
その他の無形固定資産		106	107
繰延税金資産		6,063	5,960
支払承諾見返		1,134	883
貸倒引当金		△7,836	△8,249
資産の部合計		611,017	607,779

■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	年度別	平成21年3月31日	平成22年3月31日
預金		572,093	569,249
借入金		1,053	1,062
社債		4,000	3,700
その他負債		6,537	3,556
退職給付引当金		2,201	2,245
役員退職慰労引当金		158	199
睡眠預金払戻損失引当金		44	46
利息返還損失引当金		2	2
再評価に係る繰延税金負債		1,098	1,098
負ののれん		1,256	1,131
支払承諾		1,134	883
負債の部合計		589,580	583,176
資本金		18,127	18,127
資本剰余金		5,688	5,688
利益剰余金		388	777
自己株式		△13	△13
株主資本合計		24,191	24,579
その他有価証券評価差額金		△3,540	△727
土地再評価差額金		616	616
評価・換算差額等合計		△2,923	△110
少数株主持分		169	134
純資産の部合計		21,437	24,603
負債及び純資産の部合計		611,017	607,779

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益		17,606	18,320
資金運用収益		12,519	11,748
貸出金利息		11,069	10,442
有価証券利息配当金		1,300	1,272
コールローン利息及び 買入手形利息		142	28
預け金利息		7	5
その他の受入利息		0	0
役員取引等収益		1,851	1,837
その他業務収益		208	1,403
その他経常収益		3,026	3,330
経常費用		21,403	18,079
資金調達費用		2,308	1,705
預金利息		2,138	1,547
譲渡性預金利息		—	2
コールマネー利息及び 売渡手形利息		0	—
債券貸借取引支払利息		—	0
借入金利息		22	20
社債利息		143	131
その他の支払利息		4	2
役員取引等費用		951	988
その他業務費用		2,394	339
営業経費		7,755	8,017
その他経常費用		7,992	7,028
貸倒引当金繰入額		162	1,257
その他の経常費用		7,830	5,771
経常利益又は経常損失(△)		△3,796	241
特別利益		494	434
固定資産処分益		4	—
償却債権取立益		241	434
社債買入償還益		249	—
特別損失		78	197
固定資産処分損		28	65
減損損失		15	131
固定資産臨時償却費		34	—
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△3,380	479
法人税、住民税及び事業税		22	23
法人税等調整額		48	103
法人税等合計		70	127
少数株主損失(△)		△166	△36
当期純利益又は当期純損失(△)		△3,285	388

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高		18,127	18,127
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		18,127	18,127
資本剰余金			
前期末残高		5,688	5,688
当期変動額			
自己株式の処分		—	△0
当期変動額合計		—	△0
当期末残高		5,688	5,688
利益剰余金			
前期末残高		4,017	388
当期変動額			
剰余金の配当		△344	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△3,285	388
自己株式の処分		△0	—
土地再評価差額金の取崩		1	—
当期変動額合計		△3,628	388
当期末残高		388	777
自己株式			
前期末残高		△11	△13
当期変動額			
自己株式の取得		△3	△0
自己株式の処分		0	0
当期変動額合計		△2	△0
当期末残高		△13	△13
株主資本合計			
前期末残高		27,822	24,191
当期変動額			
剰余金の配当		△344	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△3,285	388
自己株式の取得		△3	△0
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩		1	—
当期変動額合計		△3,631	388
当期末残高		24,191	24,579

(単位:百万円)

科目	年度別	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		△4,622	△3,540
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,082	2,812
当期変動額合計		1,082	2,812
当期末残高		△3,540	△727
土地再評価差額金			
前期末残高		617	616
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		△1	—
当期変動額合計		△1	—
当期末残高		616	616
評価・換算差額等合計			
前期末残高		△4,004	△2,923
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		△1	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,082	2,812
当期変動額合計		1,081	2,812
当期末残高		△2,923	△110
少数株主持分			
前期末残高		1,915	169
当期変動額			
連結子会社の増資 による持分の増減		—	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,745	△32
当期変動額合計		△1,745	△35
当期末残高		169	134
純資産合計			
前期末残高		25,732	21,437
当期変動額			
剰余金の配当		△344	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△3,285	388
自己株式の取得		△3	△0
自己株式の処分		0	0
連結子会社の増資に よる持分の増減		—	△2
土地再評価差額金の取崩		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△663	2,780
当期変動額合計		△4,295	3,166
当期末残高		21,437	24,603

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	
	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△3,380	479
減価償却費	623	970
減損損失	15	131
固定資産臨時償却費	34	—
社債買入償還益	△249	—
負ののれん償却額	—	△185
持分法による投資損益(△は益)	△12	△12
貸倒引当金の増減(△)	163	1,257
賞与引当金の増減額(△は減少)	△106	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△92	44
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△7	40
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△4	2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	1	△0
資金運用収益	△12,519	△11,748
資金調達費用	2,308	1,705
有価証券関係損益(△)	4,656	1,043
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	24	9
固定資産処分損益(△は益)	24	65
貸出金の純増(△)減	△9,926	2,964
預金の純増減(△)	△3,849	△2,843
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△21	9
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△184	143
コールローン等の純増(△)減	△5,000	5,000
外国為替(資産)の純増(△)減	2	7
資金運用による収入	12,560	11,943
資金調達による支出	△2,549	△1,834
その他	321	△316
小計	△17,167	8,876
法人税等の支払額	△23	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,190	8,853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,964	△111,827
有価証券の売却による収入	23,616	78,662
有価証券の償還による収入	87,537	29,915
有形固定資産の取得による支出	△498	△1,376
無形固定資産の取得による支出	△372	△636
有形固定資産の売却による収入	12	—
有形固定資産の除却による支出	—	△25
子会社株式の取得による支出	△325	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,004	△5,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の買入消却による支出	△251	—
劣後特約付社債の発行による収入	—	3,700
劣後特約付社債の償還による支出	—	△4,000
配当金の支払額	△344	—
少数株主からの払込みによる収入	—	50
少数株主への配当金の支払額	△0	—
自己株式の取得による支出	△3	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△599	△250
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,784	3,314
現金及び現金同等物の期首残高	40,800	32,016
現金及び現金同等物の期末残高	32,016	35,330

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成22年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社
子会社は全て連結しております。
連結子会社名は、9ページ、グループ企業の状況に記載しているため省略しております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。
これによる影響はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は株式会社東北バンキングシステムズ1社であり、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～15年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に

係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,841百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は2年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は2年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

また、退職一時金制度及び第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理年数を退職一時金制度について10年から9年に、第2退職一時金制度については4年から2年にそれぞれ変更しております。これにより、「その他経常費用」が11百万円減少し、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額

を計上しております。

(9)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもものとして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(13)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる

重要な事項の変更

(平成22年3月期)

(持分法に関する会計基準)

「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同実務対応報告を適用しております。

これによる影響はありません。

追加情報

(平成22年3月期)

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる注記事項以外の影響はありません。

注記事項

(平成22年3月期)

連結貸借対照表関係

※1.有価証券には、関連会社の株式66百万円を含んでおります。

※2.貸出金のうち、破綻先債権額は5,641百万円、延滞債権額は13,338百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円でありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は576百万円でありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,617百万円でありませぬ。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,858百万円でありませぬ。

※7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、28,383百万円でありませぬ。

※8.貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、5,514百万円でありませぬ。なお、当行はCLOのメザン受益権及び劣後受益権を14,204百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額19,719百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9.対応する債務が連結貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券26,020百万円及び定期預金212百万円を差し入れております。

また、その他資産に保証金敷金270百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。

※10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,401百万円でありませぬ。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,062百万円ありませぬ。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,704百万円

※12.有形固定資産の減価償却累計額 14,311百万円

※13.有形固定資産の圧縮記帳額 3,193百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。

※15.社債は、劣後特約付社債3,700百万円でありませぬ。

※16.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,470百万円でありませぬ。

連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却1,576百万円及び株式等償却1,645百万円を含んでおります。
- ※2. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ1カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地 域	福島県内
主な用途	遊休資産 1カ所
種 類	その他の有形固定資産
減 損 損 失	131百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末 株式数	当連結会計 年度増加 株式数	当連結会計 年度減少 株式数	当連結会計 年度末 株式数	適要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	150	7	0	156 (注)	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 7千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	229	利益剰余金	1.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在

現金預け金勘定	36,291百万円
定期預け金	△212百万円
普通預け金	△542百万円
その他の預け金	△205百万円
現金及び現金同等物	35,330百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
該当ありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

- (1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	3,994百万円
見積残存価格部分	16百万円
受取利息相当額	△614百万円
合計	3,396百万円

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3	1,253
1年超2年以内	3	978
2年超3年以内	3	728
3年超4年以内	3	502
4年超5年以内	3	283
5年超	5	247
合計	22	3,994

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	30百万円
1年超	12百万円
合計	43百万円

3. 既契約分取引について簡便的処理の採用

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が42百万円多く計上されております。

4. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産	139百万円
リース債務	139百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。当行グループの主たる業務である銀行業務について、当行では、福島県内を中心とした預金による調達のほか、社債等による資金調達を行っております。調達した資金は、調達同様に福島県内の企業や個人、地方公共団体向けへの貸出金を中心として運用しております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるマイナスの影響を抑制するように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、443,190百万円であり、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、固定金利貸出金については金利リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

そのほか、有価証券が当期の連結決算日現在101,143百万円あり、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、売買目的及びその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況の変化や市場環境の大きな変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査室を中心として行われ、必要に応じて経営陣を含めた審査委員会での審議や取締役会に対する報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動による影響を管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM会議ではリスク管理室が月次ベースで把握した有価証券及び預金・貸出金等の金利リスクについて報告し、当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。また、取締役会に対しても定期的に報告しております。

ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、投資運用ルールに従い、事前審査、投資額の限度のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。ALM会議ではリスク管理室が月次ベースで把握した当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いてお

ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	36,291	36,291	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	10,045	9,620	△425
その他有価証券	90,468	90,468	-
(3)貸出金	443,190		
貸倒引当金(*)	△8,249		
	434,941	438,129	3,187
資産計	571,747	574,510	2,762
(1)預金	569,249	569,599	350
負債計	569,249	569,599	350

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融資産の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は874百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は874百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップオプションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップオプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当

該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	566
②投資事業組合出資金(*3)	62
合計	629

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)当連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,423	-	-	-	-	-
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	1,650	2,520	300	-	1,000	4,600
うち社債	1,650	520	300	-	-	-
その他	-	2,000	-	-	1,000	4,600
その他有価証券のうち満期があるもの	13,943	27,923	14,287	3,120	12,900	5,500
うち国債	7,000	20,000	9,000	-	9,000	5,500
地方債	82	730	105	120	-	-
社債	6,561	2,593	4,482	1,500	1,800	-
その他	300	4,600	700	1,500	2,100	-
貸出金(*2)	126,110	70,853	59,167	34,885	52,501	80,691
合計	167,128	101,296	73,754	38,005	66,401	90,791

(*1)有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,980百万円は含めておりません。

(注4)預金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	465,595	48,739	54,914	-	-	-
合計	465,595	48,739	54,914	-	-	-

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,592百万円
退職給付引当金	898百万円
減価償却費	232百万円
有価証券評価損	1,392百万円
繰越欠損金	1,700百万円
その他	336百万円
繰延税金資産小計	16,153百万円
評価性引当額	10,193百万円
繰延税金資産合計	5,960百万円
繰延税金資産の純額	5,960百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%
住民税均等割等	4.9%
評価性引当額の増加	6.6%
負ののれん償却	△15.5%
欠損金の当期控除	△4.6%
その他	△2.3%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	26.5%

1株当たり情報

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1株当たり純資産額	106円45銭
1株当たり当期純利益金額	1円69銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成22年3月31日
純資産の部の合計額	24,603百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	134百万円
うち少数株主持分	134百万円
普通株式に係る期末の純資産額	24,469百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	229,843千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	388百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	388百万円
普通株式の期中平均株式数	229,846千株

3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成21年3月期					平成22年3月期				
	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連 結	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連 結
I 経常収益										
(1)外部顧客に対する経常収益	14,886	2,720	17,606	—	17,606	15,417	2,903	18,320	—	18,320
(2)セグメント間の内部経常収益	124	214	339	△339	—	113	83	197	△197	—
計	15,010	2,935	17,945	△339	17,606	15,530	2,987	18,518	△197	18,320
経常費用	18,938	2,946	21,884	△481	21,403	15,735	2,677	18,412	△333	18,079
経常利益(△は経常損失)	△3,927	△10	△3,938	141	△3,796	△204	310	105	136	241
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出資産										
減価償却費	608,607	7,318	615,926	△4,908	611,017	605,417	6,568	611,986	△4,207	607,779
減損損失	611	11	622	—	622	954	14	969	—	969
資本的支出	15	—	15	—	15	131	—	131	—	131
	851	19	871	—	871	1,809	25	1,834	—	1,834

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 3. 各区分の主な事業の内容
 (1)銀行業関連事業……銀行業務等
 (2)リース業その他事業……リース業務・クレジット業務・信用保証業務等
 4. 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。
 5. 消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
 6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、退職一時金制度及び第2退職一時金制度の費用処理年数については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理年数を退職一時金制度について10年から9年に、第2退職一時金制度について4年から2年にそれぞれ変更しております。
 これにより、経常費用は「銀行業関連事業」が11百万円減少しております。

2. 所在地別セグメント情報

経常収益及び資産は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

項 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	3,862	5,641
延滞債権額	15,502	13,338
小 計	19,365	18,980
3カ月以上延滞債権額	116	60
貸出条件緩和債権額	1,059	576
小 計	1,175	636
合 計	20,541	19,617

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,688	5,688
	利益剰余金	388	777
	自己株式(△)	13	13
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	169	134
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	316	164
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	24,044	24,320
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	24,044	24,320
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	771
	一般貸倒引当金	2,041	2,004
	負債性資本調達手段等	4,500	4,200
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	4,500	4,200
計 (B)	7,313	6,976	
うち自己資本への算入額 (B)	7,313	6,976	
控除項目 (C)	—	100	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	31,357	31,196	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	301,321	297,403
	オフ・バランス取引等項目	1,663	1,161
	信用リスク・アセットの額 (E)	302,984	298,565
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	23,703	22,159
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,896	1,772
計 (E)+(F) (H)	326,688	320,724	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100(\%)$	9.59	9.72	
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100(\%)$	7.35	7.58	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

直近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結経常収益	21,400	20,102	19,789	17,606	18,320
連結経常利益(△は連結経常損失)	1,303	1,811	625	△3,796	241
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	1,062	1,509	1,005	△3,285	388
連結純資産額	23,649	28,593	25,732	21,437	24,603
連結総資産額	629,145	629,191	618,135	611,017	607,779
1株当たり純資産額	115.24円	121.67円	103.60円	92.52円	106.45円
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	5.17円	7.14円	4.24円	△14.29円	1.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	6.85円	4.22円	—	—
自己資本比率	—	4.35%	3.85%	3.48%	4.02%
連結自己資本比率(国内基準)	8.87%	10.21%	9.58%	9.59%	9.72%
連結自己資本利益率	4.56%	5.91%	3.92%	△14.57%	1.58%
連結株価収益率	45.37倍	20.16倍	22.16倍	△3.56倍	29.58倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,799	2,456	20,269	△17,190	8,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,671	△4,802	△12,806	9,004	△5,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11	3,696	△570	△599	△250
現金及び現金同等物の期末残高	32,559	33,909	40,800	32,016	35,330
従業員数(外、平均臨時従業員数)	568人 (263人)	543人 (254人)	543人 (259人)	537人 (274人)	539人 (280人)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たりの情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。
 4. 平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、平成19年3月期末から、銀行法第14条の2の規定に基づき平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

財務諸表(単体)

貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科目	期別	平成21年3月31日	平成22年3月31日
現金預け金		33,067	36,240
現金		11,141	10,867
預け金		21,926	25,372
コールローン		5,000	—
商品有価証券		136	186
商品国債		—	40
商品地方債		136	146
金銭の信託		1,738	1,723
有価証券		96,398	101,535
国債		47,536	50,822
地方債		4,568	1,060
社債		15,728	19,493
株式		6,532	6,521
その他の証券		22,033	23,636
貸出金		449,989	445,884
割引手形		2,429	1,858
手形貸付		43,640	44,272
証書貸付		363,866	347,465
当座貸越		40,052	52,287
外国為替		40	33
外国他店預け		40	33
買入外国為替		0	—
その他資産		7,986	5,967
未決済為替貸		74	63
未収収益		3,025	738
金融派生商品		0	2
その他の資産		4,886	5,163
有形固定資産		13,522	13,943
建物		5,747	6,112
土地		6,961	6,846
建設仮勘定		306	—
その他の有形固定資産		506	984
無形固定資産		618	880
ソフトウェア		513	774
その他の無形固定資産		104	105
繰延税金資産		5,841	5,841
支払承諾見返		1,134	883
貸倒引当金		△6,457	△7,200
資産の部合計		609,016	605,918

■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	期別	平成21年3月31日	平成22年3月31日
預金		572,990	569,945
当座預金		7,037	7,712
普通預金		176,074	181,830
貯蓄預金		2,713	2,553
通知預金		1,278	1,657
定期預金		368,801	362,372
定期積金		13,609	10,674
その他の預金		3,474	3,144
借入金		500	500
借入金		500	500
社債		4,000	3,700
その他負債		5,474	2,772
未決済為替借		63	54
未払法人税等		62	61
未払費用		4,045	1,524
前受収益		376	336
従業員預り金		29	27
給付補てん備金		73	50
金融派生商品		0	3
その他の負債		822	713
退職給付引当金		2,193	2,238
役員退職慰労引当金		154	193
睡眠預金払戻損失引当金		44	46
再評価に係る繰延税金負債		1,098	1,098
支払承諾		1,134	883
負債の部合計		587,590	581,377
資本金		18,127	18,127
資本剰余金		5,688	5,688
資本準備金		5,688	—
その他資本剰余金		—	5,688
利益剰余金		539	839
利益準備金		301	301
その他利益剰余金		238	538
別途積立金		3,400	—
繰越利益剰余金		△3,161	538
自己株式		△13	△13
株主資本合計		24,342	24,642
その他有価証券評価差額金		△3,532	△718
土地再評価差額金		616	616
評価・換算差額等合計		△2,916	△101
純資産の部合計		21,426	24,540
負債及び純資産の部合計		609,016	605,918

損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別 平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	14,985	15,823
資金運用収益	12,511	12,037
貸出金利息	11,065	10,429
有価証券利息配当金	1,296	1,574
コールローン利息	142	28
預け金利息	7	5
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,907	1,808
受入為替手数料	609	553
その他の役務収益	1,298	1,254
その他業務収益	208	1,399
外国為替売買益	14	10
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	194	923
その他の業務収益	—	466
その他経常収益	357	577
株式等売却益	33	118
その他の経常収益	324	458
経常費用	18,920	15,737
資金調達費用	2,295	1,693
預金利息	2,138	1,549
譲渡性預金利息	—	2
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	—	0
借用金利息	12	10
社債利息	143	131
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	991	1,001
支払為替手数料	131	123
その他の役務費用	859	877
その他業務費用	2,369	339
国債等債券売却損	132	30
国債等債券償還損	259	11
国債等債券償却	1,977	297
営業経費	7,432	7,736
その他経常費用	5,832	4,966
貸倒引当金繰入額	—	1,307
貸出金償却	2,968	1,570
株式等売却損	12	105
株式等償却	2,468	1,645
金銭の信託運用損	24	9
その他の経常費用	358	327
経常利益又は経常損失(△)	△3,934	85

(単位:百万円)

科目	期別 平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
特別利益	748	434
固定資産処分益	4	—
貸倒引当金戻入益	261	—
償却債権取立益	233	434
社債買入償還益	249	—
特別損失	78	197
固定資産処分損	28	65
減損損失	15	131
固定資産臨時償却費	34	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△3,264	323
法人税、住民税及び事業税	22	22
法人税等調整額	△0	—
法人税等合計	21	22
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,286	300

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成21年3月期	平成22年3月期
		平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
株主資本			
資本金			
前期末残高		18,127	18,127
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		18,127	18,127
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		5,688	5,688
当期変動額			
資本準備金の取崩		—	△5,688
当期変動額合計		—	△5,688
当期末残高		5,688	—
その他資本剰余金			
前期末残高		—	—
当期変動額			
資本準備金の取崩		—	5,688
自己株式の処分		—	△0
当期変動額合計		—	5,688
当期末残高		—	5,688
資本剰余金合計			
前期末残高		5,688	5,688
当期変動額			
資本準備金の取崩		—	—
自己株式の処分		—	△0
当期変動額合計		—	△0
当期末残高		5,688	5,688
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高		232	301
当期変動額			
利益準備金の積立		69	—
当期変動額合計		69	—
当期末残高		301	301
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高		3,400	3,400
当期変動額			
別途積立金の取崩		—	△3,400
当期変動額合計		—	△3,400
当期末残高		3,400	—
繰越利益剰余金			
前期末残高		537	△3,161
当期変動額			
利益準備金の積立		△69	—
剰余金の配当		△344	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△3,286	300
自己株式の処分		△0	—
別途積立金の取崩		—	3,400
土地再評価差額の取崩		1	—
当期変動額合計		△3,699	3,700
当期末残高		△3,161	538
利益剰余金合計			
前期末残高		4,169	539
当期変動額			
利益準備金の積立		—	—
剰余金の配当		△344	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△3,286	300
自己株式の処分		△0	—
別途積立金の取崩		—	—
土地再評価差額の取崩		1	—
当期変動額合計		△3,630	300
当期末残高		539	839

(単位:百万円)

科目	年度別	平成21年3月期	平成22年3月期
		平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
自己株式			
前期末残高		△11	△13
当期変動額			
自己株式の取得		△3	△0
自己株式の処分		0	0
当期変動額合計		△2	△0
当期末残高		△13	△13
株主資本合計			
前期末残高		27,974	24,342
当期変動額			
剰余金の配当		△344	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△3,286	300
自己株式の取得		△3	△0
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額の取崩		1	—
当期変動額合計		△3,632	300
当期末残高		24,342	24,642
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		△4,621	△3,532
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,088	2,814
当期変動額合計		1,088	2,814
当期末残高		△3,532	△718
土地再評価差額金			
前期末残高		617	616
当期変動額			
土地再評価差額の取崩		△1	—
当期変動額合計		△1	—
当期末残高		616	616
評価・換算差額等合計			
前期末残高		△4,003	△2,916
当期変動額			
土地再評価差額の取崩		△1	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,088	2,814
当期変動額合計		1,087	2,814
当期末残高		△2,916	△101
純資産合計			
前期末残高		23,971	21,426
当期変動額			
剰余金の配当		△344	—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△3,286	300
自己株式の取得		△3	△0
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額の取崩		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,088	2,814
当期変動額合計		△2,545	3,114
当期末残高		21,426	24,540

重要な会計方針

(平成22年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等(株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均)に基づいて算定された価額に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~50年
その他	3年~15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,841百万円であります。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は2年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は2年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

また、退職一時金制度及び第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当事業年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理年数を退職一時金制度について10年から9年に、第2退職一時金制度について4年から2年にそれぞれ変更しております。これにより、「その他経常費用」が11百万円減少し、「経常利益」及び「税引前当期純利益」が同額増加しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

(平成22年3月期)

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる影響はありません。

注記事項

(平成22年3月期)

貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額 567百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,633百万円、延滞債権額は13,276百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は60百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は576百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,546百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,858百万円あります。

※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、28,383百万円あります。

※8. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、5,514百万円あります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,204百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額19,719百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9. 対応する債務が貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券26,020百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。

また、その他の資産に、保証金敷金270百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,127百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,787百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢

の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,704百万円

- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額 14,270百万円
 ※13. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,193百万円
 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)
 ※14. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円であります。
 ※15. 社債は、劣後特約付社債3,700百万円であります。
 ※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,470百万円であります。
 17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありませぬ。

損益計算書関係

- ※1. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ1カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	福島県内
主な用途	遊休資産 1カ所
種類	その他の有形固定資産
減損損失	131百万円

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	150	7	0	156 (注)	
合計	150	7	0	156	

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 7千株
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当事業年度末残高相当額

取得価額相当額

その他の有形固定資産 一百万円

合計 一百万円

減価償却累計額相当額

その他の有形固定資産 一百万円

合計 一百万円

当事業年度末残高相当額

その他の有形固定資産 一百万円

合計 一百万円

・未経過リース料当事業年度末残高相当額

1年内 一百万円

1年超 一百万円

合計 一百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 0百万円

減価償却費相当額 0百万円

支払利息相当額 0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	550百万円
関連会社株式	17百万円
合計	567百万円

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	11,341百万円
退職給付引当金	895百万円
減価償却費	229百万円
有価証券評価損	1,386百万円
繰越欠損金	1,440百万円
その他	331百万円
繰延税金資産小計	15,623百万円
評価性引当額	△9,782百万円
繰延税金資産合計	5,841百万円
繰延税金資産の純額	5,841百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△42.0%
住民税均等割等	7.0%
評価性引当額の増加	2.0%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%

1株当たり情報

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1株当たり純資産額	106円77銭
1株当たり当期純利益金額	1円30銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成22年3月31日
純資産の部の合計	24,540百万円
純資産の部の合計の額から 控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	24,540百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	229,843千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	300百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	300百万円
普通株式の期中平均株式数	229,846千株

3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

業務純益

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益	1,549	5,125

業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	12,356	247	12,511 ⁽⁹²⁾	11,919	191	12,037 ⁽⁷³⁾
資金調達費用	2,287	92	2,288 ⁽⁹²⁾	1,688	74	1,688 ⁽⁷³⁾
資金運用収支	10,068	154	10,223	10,231	117	10,348
役務取引等収益	1,898	8	1,907	1,801	7	1,808
役務取引等費用	986	4	991	997	3	1,001
役務取引等収支	912	4	916	803	3	807
その他業務収益	194	14	208	1,133	265	1,399
その他業務費用	1,118	1,251	2,369	339	—	339
その他業務収支	△923	△1,237	△2,160	794	265	1,059
業務粗利益	10,057	△1,078	8,979	11,828	387	12,215
業務粗利益率	1.73%	△6.04%	1.54%	2.08%	2.25%	2.15%

- (注) 1. 国内業務部門とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2. 国際業務部門とは、国内店の外貨建取引であります。
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成21年3月期7百万円、平成22年3月期5百万円)を控除して表示しております。
 4. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 6. 特定取引収支はありません。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門						
資金運用勘定	(17,814)	(92)	2.13%	(17,158)	(73)	2.10%
資金調達勘定	579,901	12,356	0.39%	566,870	11,919	0.29%
国際業務部門						
資金運用勘定	17,841	247	1.38%	17,177	191	1.11%
資金調達勘定	(17,814)	(92)	0.51%	(17,158)	(73)	0.43%
	17,880	92		17,213	74	

(注) ()は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△111	△1,085	△1,196	△277	△158	△436
うち貸出金	△231	△861	△1,093	△91	△543	△635
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	0
うち有価証券	62	△152	△90	△8	341	332
うちコールローン	0	△18	△18	△38	△75	△114
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	2	2	△0	△1	△1
支払利息	△2	220	217	△24	△574	△598
うち預金	△1	222	220	△27	△561	△589
うち譲渡性預金	—	—	—	—	2	2
うちコールマネー	△0	0	△0	△0	—	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	0	0	—	△1	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

損益の状況

■ 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△19	△79	△99	△9	△46	△55
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△20	△78	△98	△9	△45	△55
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△0	0	△0	△0	△0
支払利息	△5	8	2	△3	△15	△18
うち預金	0	0	0	△0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,898	8	1,907	1,801	7	1,808
うち預金・貸出業務	816	—	816	733	—	733
うち為替業務	600	8	609	546	7	553
うち証券関連業務	7	—	7	14	—	14
うち代理業務	31	—	31	29	—	29
うち保護預り・貸金庫業務	24	—	24	22	—	22
うち保証業務	11	—	11	9	—	9
うち保険窓販業務	98	—	98	59	—	59
うち投信窓販業務	308	—	308	386	—	386
役務取引等費用	986	4	991	997	3	1,001
うち為替業務	127	4	131	120	3	123

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

		平成21年3月期	平成22年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	0
	国債等債券関係損益	△923	327
	その他	—	466
	合計	△923	794
国際業務部門	外国為替売買損益	14	10
	国債等債券関係損益	△1,251	255
	その他	—	0
	合計	△1,237	265
総合計		△2,160	1,059

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
給料・手当	2,456	2,343
退職給付費用	230	223
福利厚生費	14	21
減価償却費	612	956
土地建物機械貸借料	489	474
宮繕費	42	41
消耗品費	98	131
給水光熱費	139	127
旅費	17	21
通信費	167	167
広告宣伝費	43	48
租税公課	487	542
その他	2,632	2,634
合計	7,432	7,736

預金科目別残高

■ 期末残高

(単位:百万円,%)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	
預金	流動性預金	187,104	—	187,104 (32.65)	193,754	—	193,754 (34.00)
	うち有利息預金	156,623	—	156,623 (27.33)	158,991	—	158,991 (27.89)
	定期性預金	382,411	—	382,411 (66.74)	373,046	—	373,046 (65.45)
	うち固定自由金利定期預金	382,325		382,325 (66.72)	372,975		372,975 (65.44)
	うち変動自由金利定期預金	86		86 (0.02)	71		71 (0.01)
	その他	3,390	83	3,474 (0.61)	3,090	53	3,144 (0.55)
	合計	572,906	83	572,990 (100.00)	569,891	53	569,945 (100.00)
譲渡性預金	—	—	— (—)	—	—	— (—)	
総合計	572,906	83	572,990 (100.00)	569,891	53	569,945 (100.00)	

■ 平均残高

(単位:百万円,%)

	平成21年3月期			平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	
預金	流動性預金	183,147	—	183,147 (32.03)	183,817	—	183,817 (32.48)
	うち有利息預金	151,291	—	151,291 (26.46)	149,983	—	149,983 (26.50)
	定期性預金	386,766	—	386,766 (67.65)	378,914	—	378,914 (66.94)
	うち固定自由金利定期預金	386,666		386,666 (67.63)	378,834		378,834 (66.93)
	うち変動自由金利定期預金	100		100 (0.02)	79		79 (0.01)
	その他	1,738	65	1,803 (0.32)	1,645	55	1,700 (0.30)
	合計	571,652	65	571,717 (100.00)	564,377	55	564,432 (99.72)
譲渡性預金	—	—	— (—)	1,605	—	1,605 (0.28)	
総合計	571,652	65	571,717 (100.00)	565,982	55	566,037 (100.00)	

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別残高

(単位:百万円,%)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	462,140	80.65	458,156	80.39
法人	87,885	15.34	89,218	15.65
その他	22,964	4.01	22,570	3.96
合計	572,990	100.00	569,945	100.00

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
財産形成貯蓄	2,723	2,750

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
定期預金 3ヵ月未満	80,259	64,842
3ヵ月以上6ヵ月未満	90,980	71,007
6ヵ月以上1年未満	143,925	126,945
1年以上2年未満	23,490	27,991
2年以上3年未満	16,051	17,338
3年以上	14,094	54,247
合 計	368,801	362,372
うち固定自由金利定期預金 3ヵ月未満	80,211	64,813
3ヵ月以上6ヵ月未満	90,938	71,007
6ヵ月以上1年未満	143,916	126,944
1年以上2年未満	23,489	27,973
2年以上3年未満	16,030	17,287
3年以上	14,094	54,247
合 計	368,680	362,271
うち変動自由金利定期預金 3ヵ月未満	13	0
3ヵ月以上6ヵ月未満	41	0
6ヵ月以上1年未満	8	1
1年以上2年未満	1	18
2年以上3年未満	20	51
3年以上	0	0
合 計	86	71

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高

■ 期末残高

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	43,640	—	43,640	44,272	—	44,272
証書貸付	363,866	—	363,866	347,465	—	347,465
当座貸越	40,052	—	40,052	52,287	—	52,287
割引手形	2,429	—	2,429	1,858	—	1,858
合 計	449,989	—	449,989	445,884	—	445,884

■ 平均残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	42,412	—	42,412	38,444	—	38,444
証書貸付	363,246	—	363,246	358,395	—	358,395
当座貸越	29,429	—	29,429	35,911	—	35,911
割引手形	3,160	—	3,160	1,863	—	1,863
合 計	438,248	—	438,248	434,615	—	434,615

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成21年3月末	平成22年3月末
貸出金	1年以下	75,512	71,084
	1年超3年以下	38,762	37,641
	3年超5年以下	53,878	57,466
	5年超7年以下	38,931	31,671
	7年超	219,004	224,505
	期間の定めのないもの	23,901	23,515
	合 計(総融資量)	449,989	445,884
	うち変動金利		
1年以下			
1年超3年以下	16,756	13,915	
3年超5年以下	23,224	21,183	
5年超7年以下	18,586	16,575	
7年超	63,086	60,575	
期間の定めのないもの	65	56	
うち固定金利			
1年以下			
1年超3年以下	22,005	23,725	
3年超5年以下	30,654	36,282	
5年超7年以下	20,344	15,096	
7年超	155,917	163,930	
期間の定めのないもの	23,835	23,458	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	203,445	45.21	203,651	45.67
運 転 資 金	246,544	54.79	242,233	54.33
合 計	449,989	100.00	445,884	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内業務部門(除く特別国際金融取引勘定分)	91,021	449,989	100.00
製造業	1,179	32,913	7.31
農業	929	1,288	0.29
林業	21	76	0.02
漁業	25	261	0.06
鉱業	8	480	0.11
建設業	1,813	32,108	7.14
電気・ガス・熱供給・水道業	69	2,573	0.57
情報・通信業	27	2,868	0.64
運輸業	220	12,847	2.85
卸売・小売業	2,293	40,953	9.10
金融・保険業	35	34,648	7.70
不動産業	511	31,380	6.97
各種サービス業	3,139	64,043	14.23
国・地方公共団体	14	34,697	7.71
その他	80,738	158,847	35.30
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
その他	—	—	—
合計	91,021	449,989	

	平成22年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内業務部門	38,325	445,884	100.00
製造業	694	34,147	7.66
農業,林業	36	889	0.20
漁業	4	306	0.07
鉱業,採石業,砂利採取業	4	444	0.10
建設業	988	27,684	6.21
電気・ガス・熱供給・水道業	9	216	0.05
情報通信業	32	2,881	0.64
運輸業,郵便業	178	15,414	3.45
卸売業,小売業	1,079	43,249	9.70
金融業,保険業	31	22,689	5.09
不動産業,物品賃貸業	564	45,602	10.23
その他の各種サービス業	1,249	57,823	12.97
国・地方公共団体	19	39,277	8.81
その他	33,438	155,253	34.82
国際業務部門	—	—	—
合計	38,325	445,884	

(注) 1. 日本産業分類の改定に伴い、当事業年度末から業種の表示を一部変更しております。
2. 貸出先数については、従来、貸出残高が零の当座貸越についても含めて表示しておりましたが、当事業年度末から、貸出残高が零の当座貸越の件数を除いて表示する方法に変更しております。

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	723	853
債権	6,652	6,241
商品	—	—
不動産	124,457	120,792
その他	—	—
計	131,833	127,887
保証	200,071	199,039
信用	118,084	118,957
合計	449,989	445,884

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	18	16
債権	16	23
商品	—	—
不動産	861	662
その他	—	—
計	897	701
保証	221	181
信用	16	0
合計	1,134	883

特定海外債権残高

該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
総貸出金残高(A)	貸出先数	32,741先	38,325先
	金額	449,989	445,884
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先数	32,657先	38,208先
	金額	361,176	349,532
(B)/(A)	貸出先数	99.74%	99.69%
	金額	80.26%	78.39%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。
2. 貸出先数については、従来、貸出残高が零の当座貸越についても含めて表示しておりましたが、今回より、貸出残高が零の当座貸越の件数を除いて表示する方法に変更しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
消費者ローン	11,243	10,443
住宅ローン	122,686	127,385
合計	133,930	137,828

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日				平成22年3月31日			
	当期増加額	当期減少額		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,632	—	2,542	2,632	1,986	—	2,632	1,986
個別貸倒引当金	674	2,087	1,026	3,825	2,571	564	618	5,214
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,306	2,087	3,568	6,457	4,557	564	3,250	7,200

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却額	2,968	1,570

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	3,844	5,633
延滞債権額	15,395	13,276
小計	19,239	18,910
3か月以上延滞債権額	116	60
貸出条件緩和債権額	1,059	576
小計	1,175	636
合計	20,415	19,546

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,594	11,647
危険債権	8,819	7,406
要管理債権	1,175	636
小計	20,589	19,691
正常債権	432,638	429,122
合計	453,228	448,813

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

保有有価証券残高

■期末残高

(単位:百万円、%)

	平成21年3月31日				平成22年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	47,536	—	47,536	(49.31)	50,822	—	50,822	(50.05)
地方債	4,568	—	4,568	(4.74)	1,060	—	1,060	(1.05)
社債	15,728	—	15,728	(16.32)	19,493	—	19,493	(19.20)
株式	6,532	—	6,532	(6.78)	6,521	—	6,521	(6.42)
その他の証券	5,722	16,310	22,033	(22.85)	5,941	17,694	23,636	(23.28)
うち外国債券		16,310	16,310	(16.92)		17,694	17,694	(17.43)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合計	80,088	16,310	96,398	(100.00)	83,840	17,694	101,535	(100.00)

■平均残高

(単位:百万円、%)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	51,645	—	51,645	(47.02)	53,223	—	53,223	(49.08)
地方債	5,360	—	5,360	(4.88)	2,933	—	2,933	(2.71)
社債	16,694	—	16,694	(15.20)	19,470	—	19,470	(17.96)
株式	10,040	—	10,040	(9.14)	8,024	—	8,024	(7.40)
その他の証券	8,411	17,685	26,096	(23.76)	7,758	17,023	24,782	(22.85)
うち外国債券		17,685	17,685	(16.10)		17,023	17,023	(15.70)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合計	92,153	17,685	109,838	(100.00)	91,410	17,023	108,434	(100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	437	—
地方債・政保債	1,000	1,551
合計	1,437	1,551

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	437	250
地方債・政保債	737	642
合計	1,175	893
証券投資信託	4,232	6,905

公共債ディーリング実績

■売買高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
商品国債	16	65
商品地方債	35	30
商品政府保証債	—	—
合計	51	95

■平均残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
商品国債	—	21
商品地方債	115	132
商品政府保証債	—	—
合計	115	153

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成21年3月末	平成22年3月末	
国債	1年以下	15,025	7,011	
	1年超3年以下	7,033	20,029	
	3年超5年以下	6,029	8,983	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	6,015	9,152	
	10年超	13,431	5,645	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	47,536	50,822	
地方債	1年以下	3,094	82	
	1年超3年以下	685	745	
	3年超5年以下	560	109	
	5年超7年以下	228	123	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	4,568	1,060	
社債	1年以下	3,307	8,226	
	1年超3年以下	7,718	3,138	
	3年超5年以下	1,491	4,811	
	5年超7年以下	1,006	1,508	
	7年超10年以下	1,206	1,808	
	10年超	998	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	15,728	19,493	
株式	期間の定めのないもの	6,065	6,521	
その他の証券	1年以下	—	297	
	1年超3年以下	4,263	6,535	
	3年超5年以下	3,606	408	
	5年超7年以下	981	1,794	
	7年超10年以下	1,000	3,105	
	10年超	6,458	4,575	
	期間の定めのないもの(投信等)	5,722	6,918	
	合 計	22,033	23,636	
	うち外国債券	1年以下	—	297
		1年超3年以下	4,263	6,535
	3年超5年以下	3,606	408	
	5年超7年以下	981	1,794	
	7年超10年以下	1,000	3,105	
	10年超	6,458	4,575	
	期間の定めのないもの	—	977	
	合 計	16,310	17,694	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券の時価等情報

(注)貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

(平成21年3月期)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	136	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成21年3月31日現在				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
地方債		999	1,000	1	1	—
社 債		998	968	△30	—	30
その他		8,574	7,892	△681	11	692
	外国証券	8,574	7,892	△681	11	692
合 計		10,572	9,861	△710	12	722

(注) 1.時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成21年3月31日現在				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		7,076	5,637	△1,438	95	1,534
債 券		64,365	64,415	50	209	159
	国 債	47,525	47,536	10	158	147
	地方債	3,551	3,569	18	19	0
	社 債	13,289	13,310	21	31	10
その他		15,489	13,345	△2,144	188	2,332
	外国証券	7,901	7,736	△165	188	353
	投資信託	7,136	5,171	△1,965	—	1,965
	その他	451	437	△13	—	13
合 計		86,931	83,398	△3,532	493	4,026

(注) 1.貸借対照表計上額は、株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成21年3月期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		23,513	227	145

5.時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

		平成21年3月31日現在
満期保有目的の債券		
	非上場社債	1,420
子会社・関連会社株式		
	子会社株式	450
	関連会社株式	17
その他有価証券		
	非上場株式	427
	投資事業組合出資金	113

6.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成21年3月31日現在			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		21,427	23,519	8,456	14,430
	国債	15,025	13,063	6,015	13,431
	地方債	3,094	1,246	228	—
	社債	3,307	9,210	2,212	998
その他		—	7,870	1,981	6,458
	外国証券	—	7,870	1,981	6,458
合 計		21,427	31,389	10,438	20,888

(平成22年3月期)

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月31日現在	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0	

2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成22年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	社 債	1,299	1,301	1
	その他	2,110	2,131	20
	外国証券	2,110	2,131	20
	小計	3,410	3,432	22
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社 債	1,170	1,162	△7
	その他	5,464	5,025	△439
	外国証券	5,464	5,025	△439
	小計	6,634	6,187	△447
合 計		10,045	9,620	△425

3.子会社・子法人等株式及び関連法人株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成22年3月31日現在	
		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		550	
関連法人等株式		17	
合 計		567	

4.その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成22年3月31日現在			
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,637	1,480	156	
	債券	債券	46,993	46,552	441
		国債	30,831	30,502	328
		地方債	1,060	1,037	23
		社債	15,101	15,012	89
	その他	その他	4,449	4,374	75
		外国証券	4,065	4,023	41
		投資信託	383	350	33
		その他	—	—	—
	小計	53,080	52,407	673	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,819	4,211	△391	
	債券	債券	21,913	21,944	△31
		国債	19,991	20,017	△26
		地方債	—	—	—
		社債	1,922	1,927	△4
	その他	その他	11,549	12,518	△969
		外国証券	6,053	6,123	△70
		投資信託	5,395	6,294	△898
		その他	100	100	—
	小計	37,282	38,674	△1,392	
合 計		90,363	91,081	△718	

(注) なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成22年3月31日現在	
		貸借対照表計上額	
非上場株式		497	
投資事業組合出資金		62	
合 計		559	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,024	118	105
債 券		75,114	628	30
	国債	65,929	427	30
	地方債	1,178	17	—
	社債	8,006	183	—
その他		1,605	294	—
	外国証券	1,154	255	—
	その他	451	39	—
合 計		77,744	1,041	135

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、1,885百万円(うち、株式1,615百万円、その他269百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		1,738	△2	1,723	—

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
評価差額	△3,532	△718
その他有価証券	△3,532	△718
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△3,532	△718

(平成21年3月期)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取引の目的

当行は、資産・負債に係る将来の金利・為替の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び固定金利の貸出金・預金の一部につき金利スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、相場変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利・為替等の相場の変動による市場リスクを有しております。なお、為替予約取引は信用度の高い国内金融機関を相手方とし、リスクの軽減を図っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、営業推進室において運用方針、運用枠等を定め、厳正に運用・管理を行っており、定期的に担当役員及び取締役会へ報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年3月31日現在			評価損益
		契約額等	うち1年超	時価	
店頭	為替予約				
	売建	70	—	△0	△0
	買建	58	—	0	0
	合計			△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

(平成22年3月期)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成22年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	79	—	△3	△3
	買建	56	—	2	2
	合計			△1	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		平成21年3月期	平成22年3月期
仕向為替	売渡為替	43	34
	買入為替	4	1
被仕向為替	支払為替	3	5
	取立為替	0	0
合 計		52	41

国内為替取扱実績

(単位:千口、百万円)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,230	850,313	1,144	724,586
	各地より受けた分	2,188	1,067,014	2,157	954,939
代金取立	各地へ向けた分	9	5,177	7	4,845
	各地より受けた分	16	8,680	13	6,844

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成21年3月期	平成22年3月期
外貨建資産残高	1	0

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,688	—
	その他資本剰余金	—	5,688
	利益準備金	301	301
	その他利益剰余金	238	538
	その他	—	—
	自己株式(△)	13	13
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	316	164
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	24,025	24,248	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	24,025	24,248	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	771
	一般貸倒引当金	2,028	1,986
	負債性資本調達手段等	4,500	4,200
	うち永続劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,500	4,200	
計	7,300	6,957	
うち自己資本への算入額 (B)	7,300	6,957	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	100
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	31,325	31,106	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	299,150	295,409
	オフ・バランス取引等項目	1,663	1,161
	信用リスク・アセットの額 (E)	300,813	296,570
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	23,793	22,381
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,903	1,790
計 (E)+(F) (H)	324,607	318,952	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.65%	9.75%
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.40%	7.60%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[定性的な開示項目]

1.連結の範囲

連結子会社 2社
 (株)ふくぎんリース
 (株)福島カードサービス

2.自己資本調達手段の概要

当行グループは自己資本調達手段として、普通株式、期限付劣後債、期限付劣後ローンにより資本調達を行っております。内容については、「自己資本の構成および自己資本比率」をご参照ください。

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、各種リスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)について、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを定期的に把握し、評価を行い、それらのリスクが自己資本額の範囲内にあることのモニタリングを行うことで、自己資本の充実度合を確認しております。

4.リスク管理方法・手続きの概要

リスクの種類	リスク管理の方針および手続きの概要
信用リスク	<p>クレジットポリシー及び融資関連規程等に基づく適切な審査を行い、信用供与先の動向・状況の変化や実態把握などにより、審査担当部署が信用リスクを統括管理しております。格付査定及び自己査定については、規程に基づき、営業担当部署による一次査定および審査担当部署による二次査定を実施し、結果について監査部署が検証を行い定期的に取締役会に報告しております。またリスク管理担当部署は信用リスクについてバリュー・アット・リスク(VaR)による計測を行い、ALM会議に報告するとともに、与信ポートフォリオ管理による信用リスクの分散を図っております。</p> <p>〈使用する適格格付機関の名称とエクスポージャーの種類〉</p> <p>【法人等向けエクスポージャー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格付情報センター(R&I) ・日本格付研究所(JCR) <p>【証券化エクスポージャー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格付情報センター(R&I) ・日本格付研究所(JCR) <p>【有価証券】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格付情報センター(R&I) ・日本格付研究所(JCR) ・ムーディーズ(Moody's) ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
信用リスク削減手法	<p>当行は、適切なリスク管理の観点より、信用リスクを削減するために担保・保証等による保全を行っております。担保・保証の評価や管理等の手続きは、担保規定等の行内の事務取扱手続きに基づき適切に実施しております。</p> <p>なお、自己資本比率算出にあたっては、信用リスク削減手法として、金融庁告示の要件を満たす適格担保、保証、貸出金と相殺可能な自行預金を適用しております。</p>
派生商品取引の取引相手のリスク	<p>当行は派生商品取引にあたり、主としてヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレントエクスポージャー方式により算出した与信相当額により管理しております。</p>

<p style="text-align: center;">証券化 エクスポージャー</p>	<p>当行はオリジネーターとして、住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権部分を保有するとともに、サービサーとして原債権の回収業務を担っています。</p> <p>また、平成19年3月期には日本政策金融公庫とともにオリジネーターとして、一般事業会社向け貸出債権の証券化を行い、メザニン受益権および劣後受益権を保有し、原債権のサービサーとなっております。</p> <p>当行が保有する証券化エクスポージャーに関しては、裏付資産である住宅ローン債権、一般貸出債権について通常の貸出債権と同様に資産査定を行っております。</p> <p>〈信用リスクアセット額の算出に使用する方法〉</p> <p>証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額は「標準的手法」により算出しております。</p> <p>但し、住宅ローン債権の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しています(リスクウェイトについて、旧BIS基準及び延滞債権を150%とする扱い)。</p> <p>〈証券化取引に関する会計方針〉</p> <p>当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、「金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する」売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。</p> <p>〈判定に使用する適格格付機関の名称、対象となる証券化エクスポージャー〉</p> <p>証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である格付情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。</p>
<p style="text-align: center;">オペレーショナル・ リスク</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。</p> <p>当行ではオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けて管理しています。それぞれ個別規程により担当部署がリスク管理を行っているほか、リスク管理担当部署がオペレーショナル・リスク全般の管理状況について定期的にモニタリングを行っています。</p> <p>〈オペレーショナル・リスク相当額の算出方法〉</p> <p>当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。</p> <p>(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の額について直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。</p>
<p style="text-align: center;">バンキング勘定の 出資または株式等 エクスポージャー</p>	<p>出資・株式等のリスク管理は、リスク管理担当部署において定期的にリスクを評価し、リスク量の状況についてモニタリングを行い、ALM会議に報告しています。</p> <p>評価方法としては、上場株式については時価評価及びバリュー・アット・リスク(VaR)により評価しています。非上場株式・出資は純資産価額により評価しております。</p>
<p style="text-align: center;">バンキング勘定の 金利リスク</p>	<p>当行が保有する資産・負債の金利条件は様々であり、金利の変動によって損失を被るリスクがあります。</p> <p>当行では、こうした金利リスクを適切に管理するため、銀行勘定(資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など)の金利リスクについて、リスク管理担当部署が定期的に、バリュー・アット・リスク(VaR)などにより計測したリスク量をALM会議に報告を行い、資産・負債の管理方針について検討を行っています。</p> <p>〈内部管理上を使用したバンキング勘定の金利リスク算定方法の概要〉</p> <p>当行では、銀行勘定(資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など)の金利リスク算定は、リスク管理担当部署がバリュー・アット・リスク(VaR)による計測を行っており、そのリスク量の状況は定期的にALM会議へ報告しております。</p> <p>また、標準的な金利ショック値であるパーセンタイル法を使用した、いわゆるアウトライヤー基準による金利リスク量の計測を定期的に行い、金利が大きく変動した場合等に想定されるリスク量の変動や損失額の把握を行っております。</p>

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

[定量的な開示事項]

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規程に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■自己資本の構成および自己資本比率

[連結]

(単位:百万円)

	項 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (TierI)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,688	5,688
	利益剰余金	388	777
	自己株式(△)	13	13
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	169	134
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	316	164
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	24,044	24,320
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	24,044	24,320	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (TierII)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	771
	一般貸倒引当金	2,041	2,004
	負債性資本調達手段等	4,500	4,200
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	4,500	4,200
	計	7,313	6,976
	うち自己資本への算入額 (B)	7,313	6,976
控除項目	控除項目 (C)	—	100
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	31,357	31,196
リスクアセット等	資産(オン・バランス)項目	301,321	297,403
	オフ・バランス取引等項目	1,663	1,161
	信用リスクアセットの額 (E)	302,984	298,565
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	23,703	22,159
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,896	1,772
計(E)+(F) (H)	326,688	320,724	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.59	9.72
(参考)TierI比率=A/H×100(%)		7.35	7.58

【単体】

(単位:百万円)

	項 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (TierI)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,688	—
	その他資本剰余金	—	5,688
	利益準備金	301	301
	その他利益剰余金	238	538
	その他	—	—
	自己株式(△)	13	13
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	316	164
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	24,025	24,248
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	24,025	24,248
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (TierII)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	771
	一般貸倒引当金	2,028	1,986
	負債性資本調達手段等	4,500	4,200
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	4,500	4,200
	計	7,300	6,957
	うち自己資本への算入額 (B)	7,300	6,957
控除項目	控除項目 (C)	—	100
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	31,325	31,106
リスクアセット等	資産(オン・バランス)項目	299,150	295,409
	オフ・バランス取引等項目	1,663	1,161
	信用リスクアセットの額 (E)	300,813	296,570
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	23,793	22,381
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,903	1,790
	計(E)+(F) (H)	324,607	318,952
	単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.65	9.75
	(参考)TierI比率=A/H×100(%)	7.40	7.60

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

自己資本の充実度に関する事項

■信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

【連結】

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
		リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	1. 現金	—	—	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	60	900	36
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	1,443	57	1,003	40
	10. 地方三公社向け	232	9	101	4
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,164	406	10,724	428
	12. 法人等向け	91,589	3,663	92,825	3,713
	13. 中小企業等向け及び個人向け	77,638	3,105	74,943	2,997
	14. 抵当権付住宅ローン	20,562	822	21,502	860
	15. 不動産取得等事業向け	38,773	1,550	38,157	1,526
	16. 三月以上延滞等	6,101	244	6,089	243
	17. 取立未済手形	14	0	12	0
	18. 信用保証協会等による保証付	3,662	146	3,087	123
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
	20. 出資等	6,180	247	6,556	262
	21. 上記以外	27,061	1,082	27,374	1,094
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	14,775	591	12,526	501
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	1,620	64	1,598	63
	オンバランス計	301,321	12,052	297,403	11,896
オフ バ ラ ン ス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	—	—	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	96	3	239	9
	3. 短期の貿易関連偶発債務	1	0	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0
	5. NIF又はRUF	—	—	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	164	6	169	6
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	903	36	725	29
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付・資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式・又は部分払込債券	—	—	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12. 派生商品取引	497	19	25	1
	13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
	14. 未決済取引	—	—	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化・エクスポージャー	—	—	—	—
	オフバランス計	1,663	66	1,161	46
	信用リスクアセット額合計	302,984	12,119	298,565	11,942

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

■総所要自己資本の額

【連結】

区分	平成21年3月期	平成22年3月期
信用リスク(標準的手法)	12,119	11,942
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	948	886
合計	13,067	12,828

【単体】

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
		リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	1. 現金	—	—	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	60	900	36
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	1,443	57	1,003	40
	10. 地方三公社向け	232	9	101	4
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,153	406	10,714	428
	12. 法人等向け	95,608	3,824	96,348	3,853
	13. 中小企業等向け及び個人向け	76,874	3,074	74,197	2,967
	14. 抵当権付住宅ローン	20,562	822	21,502	860
	15. 不動産取得等事業向け	38,773	1,550	38,157	1,526
	16. 三月以上延滞等	6,101	244	6,089	243
	17. 取立未済手形	14	0	12	0
	18. 信用保証協会等による保証付	3,662	146	3,087	123
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
	20. 出資等	6,550	262	7,027	281
	21. 上記以外	21,305	852	22,154	886
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	14,775	591	12,526	501
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	1,590	63	1,585	63
	オンバランス計	299,150	11,966	295,409	11,816
オフ バ ラ ン ス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	—	—	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	96	3	239	9
	3. 短期の貿易関連偶発債務	1	0	0	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0
	5. NIF又はRUF	—	—	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	164	6	169	6
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	903	36	725	29
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付・資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式・又は部分払込債券	—	—	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12. 派生商品取引	497	19	25	1
	13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
	14. 未決済取引	—	—	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化・エクスポージャー	—	—	—	—
	オフバランス計	1,663	66	1,161	46
	信用リスクアセット額合計	300,813	12,032	296,570	11,862

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

【単体】

区分	平成21年3月期	平成22年3月期
信用リスク(標準的手法)	12,032	11,862
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	951	895
合計	12,984	12,758

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

信用リスクに関する事項

■信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャー 【連結】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	21年3月期	22年3月期	21年3月期	22年3月期	21年3月期	22年3月期	21年3月期	22年3月期	21年3月期	22年3月期
国内計	604,682	600,866	448,051	444,169	67,852	73,748	2,485	124	7,136	7,990
国外計	16,122	15,026	—	—	16,122	15,026	—	—	—	—
地域別合計	620,805	615,892	448,051	444,169	83,974	88,774	2,485	124	7,136	7,990
製造業	34,698	38,819	33,649	34,797	1,048	3,928	—	0	469	618
農業・林業	1,741	1,347	1,741	1,347	—	—	—	—	1	1
漁業	284	323	284	323	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	480	444	480	444	—	—	—	—	4	4
建設業	34,375	29,830	33,725	29,280	650	550	—	—	1,378	1,390
電気・ガス・熱供給・水道業	2,690	330	2,690	330	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,969	3,966	2,869	2,882	100	1,084	—	—	2	—
運輸業・郵便業	13,060	15,911	12,990	15,545	70	366	—	—	452	130
卸売業・小売業	42,277	44,979	42,027	44,119	250	783	0	—	1,382	1,293
金融業・保険業	61,286	45,158	30,686	19,172	14,488	19,452	2,485	124	17	4
不動産業・物品賃貸業	32,278	39,838	32,178	39,139	100	699	—	—	544	1,225
その他の各種サービス業	71,053	72,615	67,974	69,300	3,078	3,075	—	—	1,482	1,931
国・地方公共団体	120,442	123,267	34,697	39,329	64,188	58,834	—	—	—	—
その他	203,166	199,058	152,055	148,157	—	—	—	—	1,401	1,389
業種別合計	620,805	615,892	448,051	444,169	83,974	88,774	2,485	124	7,136	7,990
1年以下	112,459	102,058	90,941	86,067	21,515	15,747	1	3	4,174	4,434
1年超3年以下	61,060	70,512	41,339	40,056	19,694	30,426	26	22	598	1,058
3年超5年以下	66,981	72,063	52,952	57,264	11,578	14,545	2,450	91	394	616
5年超7年以下	41,231	34,917	39,018	31,797	2,212	3,120	—	—	683	618
7年超10年以下	64,332	77,777	56,123	63,853	8,201	13,917	7	6	415	261
10年超	169,826	156,753	149,055	146,698	20,771	10,055	—	—	813	926
期間の定めのないもの	104,913	101,807	18,620	18,432	—	960	—	—	56	73
残存期間別合計	620,805	615,892	448,051	444,169	83,974	88,774	2,485	124	7,136	7,990

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額 【連結】

(単位:百万円)

区分	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,586	185	2,771	2,771	△665	2,105
個別貸倒引当金	7,484	△2,420	5,064	5,064	1,079	6,143
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,071	△2,235	7,836	7,836	413	8,249

【単体】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	21年3月期	22年3月期	21年3月期	22年3月期	21年3月期	22年3月期	21年3月期	22年3月期	21年3月期	22年3月期
国内計	601,301	597,954	451,173	446,862	67,852	73,748	2,485	124	6,964	7,852
国外計	16,122	15,026	—	—	16,122	15,026	—	—	—	—
地域別合計	617,423	612,980	451,173	446,862	83,974	88,774	2,485	124	6,964	7,852
製造業	34,698	38,819	33,649	34,797	1,048	3,928	—	0	469	618
農業・林業	1,741	1,347	1,741	1,347	—	—	—	—	1	1
漁業	284	323	284	323	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	480	444	480	444	—	—	—	—	4	4
建設業	34,375	29,830	33,725	29,280	650	550	—	—	1,378	1,390
電気・ガス・熱供給・水道業	2,690	330	2,690	330	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,969	3,966	2,869	2,882	100	1,084	—	—	2	—
運輸業・郵便業	13,060	15,911	12,990	15,545	70	366	—	—	452	130
卸売業・小売業	42,277	44,979	42,027	44,119	250	783	0	—	1,382	1,293
金融業・保険業	65,305	48,680	34,705	22,694	14,488	19,452	2,485	124	17	4
不動産業・物品賃貸業	32,278	39,838	32,178	39,139	100	699	—	—	544	1,225
その他の各種サービス業	71,053	72,615	67,974	69,300	3,078	3,075	—	—	1,482	1,931
国・地方公共団体	120,442	123,267	34,697	39,329	64,188	58,834	—	—	—	—
その他	195,765	192,624	151,157	147,327	—	—	—	—	1,230	1,251
業種別合計	617,423	612,980	451,173	446,862	83,974	88,774	2,485	124	6,964	7,852
1年以下	114,430	104,168	92,912	88,177	21,515	15,747	1	3	4,003	4,401
1年超3年以下	61,180	70,824	41,459	40,368	19,694	30,426	26	22	598	954
3年超5年以下	68,011	72,333	53,982	57,534	11,578	14,545	2,450	91	394	616
5年超7年以下	41,231	34,917	39,018	31,797	2,212	3,120	—	—	683	618
7年超10年以下	64,332	77,777	56,123	63,853	8,201	13,917	7	6	415	261
10年超	169,826	156,753	149,055	146,698	20,771	10,055	—	—	813	926
期間の定めのないもの	98,411	96,203	18,620	18,432	—	960	—	—	56	73
残存期間別合計	617,423	612,980	451,173	446,862	83,974	88,774	2,485	124	6,964	7,852

【単体】

(単位:百万円)

区分	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,542	90	2,632	2,632	△646	1,986
個別貸倒引当金	6,264	△2,439	3,825	3,825	1,389	5,214
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	8,806	△2,349	6,457	6,457	743	7,200

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

信用リスクに関する事項

■個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

区分	連 結						単 体					
	期首残高		当期増減額		期末残高		期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成21年3月期	平成22年3月期										
国内計	7,484	5,064	△2,420	1,079	5,064	6,143	6,264	3,825	△2,439	1,389	3,825	5,214
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	7,484	5,064	△2,420	1,079	5,064	6,143	6,264	3,825	△2,439	1,389	3,825	5,214
製造業	196	184	△12	△111	184	72	196	184	△12	△111	184	72
農業・林業	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	492	237	△255	△81	237	155	492	237	△255	△81	237	155
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	71	71	△9	71	61	—	71	71	△9	71	61
運輸業・郵便業	315	32	△282	25	32	58	315	32	△282	25	32	58
卸売業・小売業	1,576	834	△742	△321	834	513	1,576	834	△742	△321	834	513
金融業・保険業	16	12	△3	△3	12	9	16	12	△3	△3	12	9
不動産業・物品賃貸業	1,063	711	△351	1,929	711	2,641	1,063	711	△351	1,929	711	2,641
その他の各種サービス業	1,626	849	△777	△157	849	692	1,626	849	△777	△157	849	692
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,195	2,127	△67	△190	2,127	1,936	975	889	△86	119	889	1,008
業 種 別 合 計	7,484	5,064	△2,420	1,079	5,064	6,143	6,264	3,825	△2,439	1,389	3,825	5,214

■業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	連 結		単 体	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
製造業	557	507	557	507
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	14	—	14	—
建設業	700	163	700	163
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	42	—	42	—
運輸業・郵便業	1,090	9	1,090	9
卸売業・小売業	1,339	701	1,339	701
金融業・保険業	—	1	—	1
不動産業・物品賃貸業	117	264	117	264
その他の各種サービス業	975	193	975	193
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	230	266	220	260
業 種 別 合 計	5,066	2,105	5,056	2,099

■リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高および資本控除した額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法実行後のエクスポージャーの額			
	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	4,268	129,232	4,461	143,523
10%	—	47,771	—	38,730
20%	59,988	8,736	45,424	5,130
35%	—	58,750	—	60,996
50%	22,543	19,531	25,572	17,771
75%	—	96,965	—	95,418
100%	3,341	160,089	6,557	158,311
150%	—	1,869	—	1,475
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	3	—	103
合計	90,143	522,951	82,016	521,461

- (注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
- 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
- 3.連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体係数のみを開示しております。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	548	628
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,853	7,326

(注) 連結子会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

■派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
グロス再構築コストの額	2,090	64
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	2,485	124
派生商品取引	2,485	124
外国為替関連取引	1	3
金利関連取引	2,483	120
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	2,485	124

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額

■信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ございません。

■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーを保有している会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております。

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

■原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	23,263	—	19,578	—
事業者向け貸出	191	—	141	—
合計	23,454	—	19,719	—

■原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	18	—	7	—
事業者向け貸出	29	20	41	—
合計	47	20	48	—

■保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
住宅ローン債権	14,196	14,196
事業者向け貸出	10	8
合計	14,206	14,204

■保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	6	0	4	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	3	3	3	3
合計	10	3	8	3

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

■証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
住宅ローン債権	312	160
事業者向け貸出	—	—
合計	312	160

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

証券化エクスポージャーに関する事項

■自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	3	3
合計	3	3

■早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ございません。

■当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

■証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ございません。

■告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセットおよび所要自己資本

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	16,934	8,465	338	14,082	7,039	281
75%	—	—	—	—	—	—
100%	6,309	6,309	252	5,495	5,494	219
150%	18	28	1	—	—	—
合計	23,263	14,803	592	19,578	12,534	501

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

■投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

銀行勘定における出資等に関する事項

■銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	単体	連結	単体	連結
上場している出資等	5,637	5,673	5,457	5,484
上場に該当しない出資等	1,445	1,039	1,226	729
合計	7,083	6,713	6,684	6,213

■銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	20	140	52	53
償却額	2,468	2,476	1,645	1,645

■貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	▲1,452	▲1,454	▲234	▲238
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

■金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
バリュー・アット・リスク(VaR)	8,221	4,646
金利ショックに対する経済価値の変動額	6,245	5,246

評価方法および前提条件

バリュー・アット・リスク(VaR)の測定方法は、観測期間1年、信頼区間99%、保有期間を、売買目的有価証券10日間、満期保有目的の債券120日間、政策投資株式120日間、その他目的有価証券60日間、預金・貸出金等120日間にそれぞれ設定し計測しております。金利ショックに対する経済価値の変動額は、金利リスクを有する資産・負債およびオフ・バランス取引を対象に、保有期間1年、観測期間5年の金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による経済価値の低下を金利ショックとして計測しております。なお、当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少であることなどから、重要性の原則に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

直近の5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	18,378	16,955	16,900	14,985	15,823
経常利益(△は経常損失)	1,172	1,565	583	△3,934	85
当期純利益(△は当期純損失)	1,064	1,620	1,043	△3,286	300
資本金 (発行済株式総数)	15,877 (206,359千株)	17,277 (226,026千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)
純資産額	23,493	27,314	23,971	21,426	24,540
総資産額	626,019	626,513	616,065	609,016	605,918
預金残高	587,202	582,114	577,147	572,990	569,945
貸出金残高	469,351	465,611	442,590	449,989	445,884
有価証券残高	100,217	103,416	109,729	96,398	101,535
1株当たり純資産額	113.91円	120.92円	104.27円	93.21円	106.77円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	1.50円 (-円)	1.50円 (-円)	1.50円 (-円)	-円 (-円)	1.00円 (-円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失金額)	5.16円	7.64円	4.39円	△14.29円	1.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	7.34円	4.37円	-円	-円
自己資本比率	-	4.35%	3.89%	3.51%	4.05%
単体自己資本比率(国内基準)	8.62%	9.92%	9.11%	9.65%	9.75%
自己資本利益率	4.59%	6.37%	4.07%	△14.47%	1.22%
株価収益率	45.54倍	18.84倍	21.41倍	△3.56倍	38.46倍
配当性向	29.06%	19.63%	34.16%	-%	76.92%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	538人 (258人)	517人 (250人)	512人 (250人)	510人 (261人)	514人 (267人)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 平成18年3月期及び平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

(単位:%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	△0.64	0.30
自己資本経常利益率	△13.22	0.01
総資産当期純利益率	△0.53	1.08
自己資本当期純利益率	△11.04	0.04

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{自己資本勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位:%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 (A)	2.13	1.38	2.15	2.10	1.11	2.12
資金調達原価 (B)	1.68	0.67	1.69	1.65	0.60	1.65
総資金利鞘 (A)-(B)	0.45	0.71	0.46	0.45	0.51	0.47

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	449,989	-	449,989	445,884	-	445,884
預金 (B)	572,906	83	572,990	569,891	53	569,945
預貸率 (A)÷(B)×100	78.54%	-	78.53%	78.24%	-	78.23%
期中平均	76.66%	-	76.65%	76.78%	-	76.78%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券(A)	80,088	16,310	96,398	83,840	17,694	101,535	
預金(B)	572,906	83	572,990	569,891	53	569,945	
預証率	(A)/(B)	13.97%	—	16.82%	14.71%	—	17.81%
	期中平均	16.12%	—	19.21%	16.15%	—	19.15%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	520人	—	520人	527人	—	527人
従業員1人当たり預金額	1,101	—	1,101	1,081	—	1,081
従業員1人当たり貸出金	865	—	865	846	—	846

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	50店	—	50店	49店	—	49店
1店舗当たり預金額	11,459	—	11,459	11,631	—	11,631
1店舗当たり貸出金	8,999	—	8,999	9,099	—	9,099

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

大株主一覧(上位10社)

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,493千株	2.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,339	2.75
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	3,837	1.66
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	3,621	1.57
株式会社東北サファリーパーク	福島県二本松市沢松倉1番地	3,562	1.54
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	3,135	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,841	1.23
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,327	1.01
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	2,063	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,744	0.75
合計		35,964	15.63%

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	14,576千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,841千株

資本金の推移

(単位:百万円)

	昭和63年10月1日	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日	平成19年5月23日
資本金	3,906	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127

株式所有者別内訳

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	一人	39	37	1,036	72 (3)	14,071	15,255	—
所有株式数	一単元	48,582	3,674	51,583	11,142 (6)	114,238	229,219	781,000
割合	—%	21.20	1.60	22.50	4.86 (0.00)	49.84	100.00	—

(注) 1.自己株式156,779株は「個人その他」に156単元、「単元未満株式の状況」に779株含まれております。
2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

福島銀行役職員の行動規範 ～code of conduct～

福島銀行の役職員(役員、社員、準社員)が常日頃心掛けるべき最低限の行動規範を次のとおり定める。

1. 組織の常識より世間の常識。福島銀行の役職員である前に、市民であること、地域社会の住民であることを忘れない。
2. コンプライアンス(法令等の厳守)は全ての大前提。法律の目的や精神をよく理解して。
3. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応する。恐れない、利用しない、金を出さないの「3ない」が基本。
4. 就業規則、職務権限規程、情報管理規程、事務規程など社内ルールを厳守する。社内ルールの目的や意味合いをよく理解して。
5. 組織の健全性を保つには、誰でも何でも言える風通しのよい雰囲気が一番。悪いニュースほど一刻も早く責任者や役員へ。ホットラインが見張り番。
6. 公私を峻別する。接待や贈答には極力節度を持って。とくに現金については、賤別など名目の如何、金額の大小を問わず、全て丁寧にお断りする。
7. 個人の人格、人権、プライバシーを尊重する。仕事に男女や年齢の区別はなく上下関係もない(あるのは役割分担)。セクハラやパワハラなどは問題外。
8. プロとしての自覚。健康や体調に注意するのは勿論、金融、経済、企業経営等の勉強を怠らず、市場で通用する力の取得やスキルアップに努める。
9. 福島銀行で働く以上、私生活も清潔に。過剰債務に注意。銀行名や職務を利用した私的な金銭取引は犯罪。異性関係やアルコールも品位と節度を持って。
10. 福島銀行は会社法に基づき設立された営利を目的とする株式会社。全員、商売人に徹する。

以 上

営業店一覽

営業店一覽 (平成22年7月1日現在)(49カ店・6出張所・4ローンプラザ)

ATM稼働●土・日・祝日

店名	所在地	電話番号
●本店営業部	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2911
●渡利出張所	〒960-8141 福島市渡利字沖町100-3	(024)523-3341
●山下町出張所	〒960-8115 福島市山下町2-34	(024)531-5311
●泉出張所	〒960-8253 福島市泉字道下16-17	(024)559-1231
●福島西支店	〒960-8053 福島市三河南町20-7	(024)534-7158
●福島北支店	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5-6	(024)553-5561
●福島南支店	〒960-8162 福島市南町181	(024)545-3111
●蓬萊出張所	〒960-8157 福島市蓬萊町2-1-5	(024)548-6331
●笹谷支店	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1-12	(024)558-1135
●岡部支店	〒960-8204 福島市岡部字高畑3-1	(024)531-8081
●大森支店	〒960-1101 福島市大森字高畑25-2	(024)546-5911
●八島田支店	〒960-8056 福島市八島田字畑添1-2	(024)558-6001
●飯坂支店	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6	(024)542-3251
●保原支店	〒960-0616 伊達市保原町字6-14	(024)575-3101
●桑折支店	〒969-1661 伊達市桑折町大字上郡字仲丸4-10	(024)582-2207
●川俣支店	〒960-1453 伊達市川俣町字瓦町67	(024)565-2211
●二本松支店	〒964-8691 二本松市若宮2-198-1	(0243)22-2151
●本宮支店	〒969-1133 本宮市本宮字中條24	(0243)34-3161
●郡山営業部	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-1500
●さくら通出張所	〒963-8014 郡山市虎丸町16-3 (郡山センタービル1階)	(024)931-5670
●芳賀支店	〒963-8813 郡山市芳賀3-3-9	(024)956-0188
●大槻支店	〒963-0203 郡山市静町18-22	(024)951-8500
●開成支店	〒963-8034 郡山市島1-11-13	(024)921-0301
●富久山支店	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70-1	(024)934-1620
●菜根支店	〒963-8862 郡山市菜根1-26-6	(024)923-4500
●安積支店	〒963-0107 郡山市安積3-72-1	(024)945-5530
●荒井支店	〒963-0111 郡山市安積町荒井字南大部42-5	(024)946-1850
●富田支店	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2-2	(024)952-3922

東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-1-10(田中ビル7階) (03)3272-3701

店名	所在地	電話番号
●須賀川支店	〒962-8691 須賀川市加治町5-4	(0248)75-2158
●須賀川西支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248)72-8855
●矢吹支店	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10-2	(0248)42-3911
●白河支店	〒961-0856 白河市新白河1-169	(0248)24-1311
●船引支店	〒963-4312 田村市船引町船引字原田100-1	(0247)82-1151
●石川支店	〒963-7859 石川郡石川町字南町66-1	(0247)26-2127
●棚倉支店	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97-1	(0247)33-2211
●矢祭支店	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字石田10-2	(0247)46-3141
●会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-6-22	(0242)26-6311
●門田支店	〒965-0832 会津若松市天神町25-37	(0242)28-5131
●猪苗代支店	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346-5	(0242)62-2054
●喜多方支店	〒966-0015 喜多方市関柴町上高嶺字境田649-3	(0241)22-2163
●相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字大町71	(0244)35-2161
●原町支店	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1-16	(0244)23-2158
●浪江支店	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75	(0240)34-3181
●富岡支店	〒979-1112 双葉郡富岡町中央1-140	(0240)22-2161
●四倉支店	〒979-0201 いわき市四倉町字東2-89-1	(0246)32-4151
●平支店	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246)23-3331
●平東出張所	〒970-8026 いわき市平字作町2-8-3	(0246)21-5411
●内郷支店	〒973-8403 いわき市内郷綴町榎下47-2	(0246)26-2061
●湯本支店	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-5	(0246)42-2138
●小名浜支店	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町12-6	(0246)53-4101
●植田支店	〒974-8691 いわき市植田町中央1-5-9	(0246)62-2151
●仙台支店	〒980-8691 仙台市青葉区国分町3-4-33 (仙台定禅寺ビル4階)	(022)223-8191
●黒磯支店	〒325-0056 那須塩原市本町8-2	(0287)62-1625
●水戸支店	〒310-0015 水戸市宮町2-4-32	(029)224-5606
●大宮支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 (大宮アネックスビル4階)	(048)643-2830

ローンプラザ

(平成22年7月1日現在)

店名	所在地	電話番号
福島	福島市浜田町9-2	(024)521-6177
郡山	郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-3380

店名	所在地	電話番号
白河	白河市新白河1-169	(0248)24-5858
いわき	いわき市平字南町23-1	(0246)37-8816

店舗外現金自動設備設置場所(CD・ATM) (平成22年7月1日現在)

★ 土・日曜稼働 ● 土・日・祝日稼働

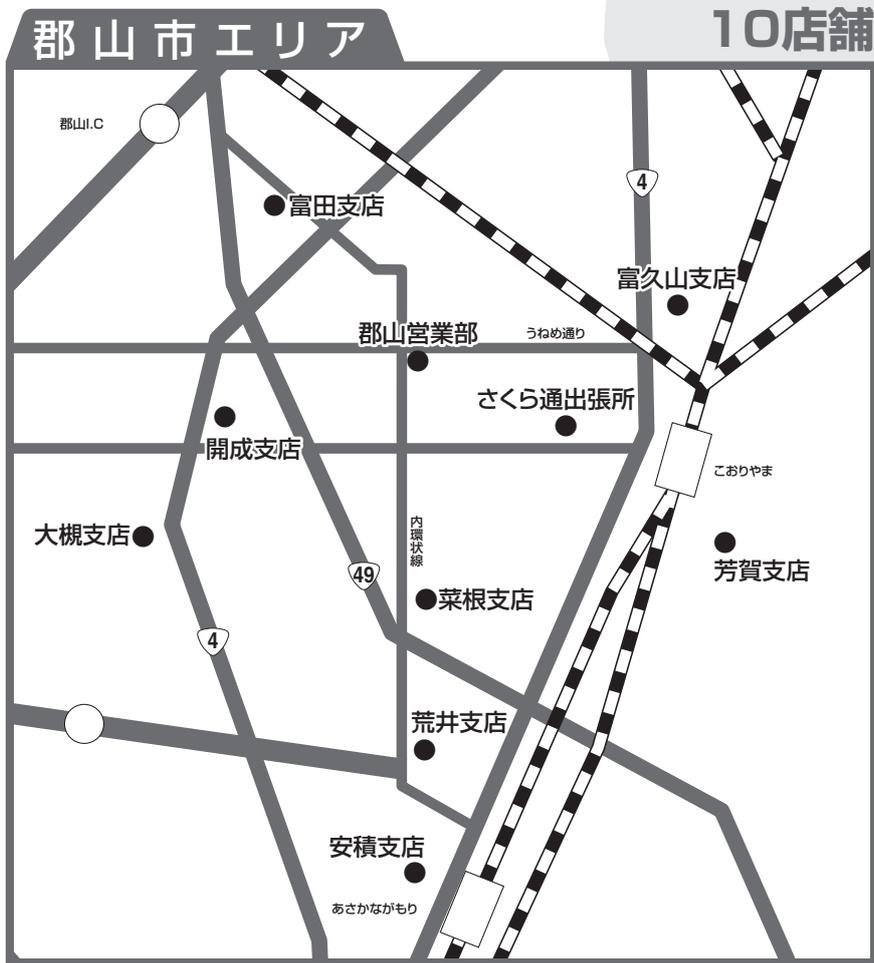
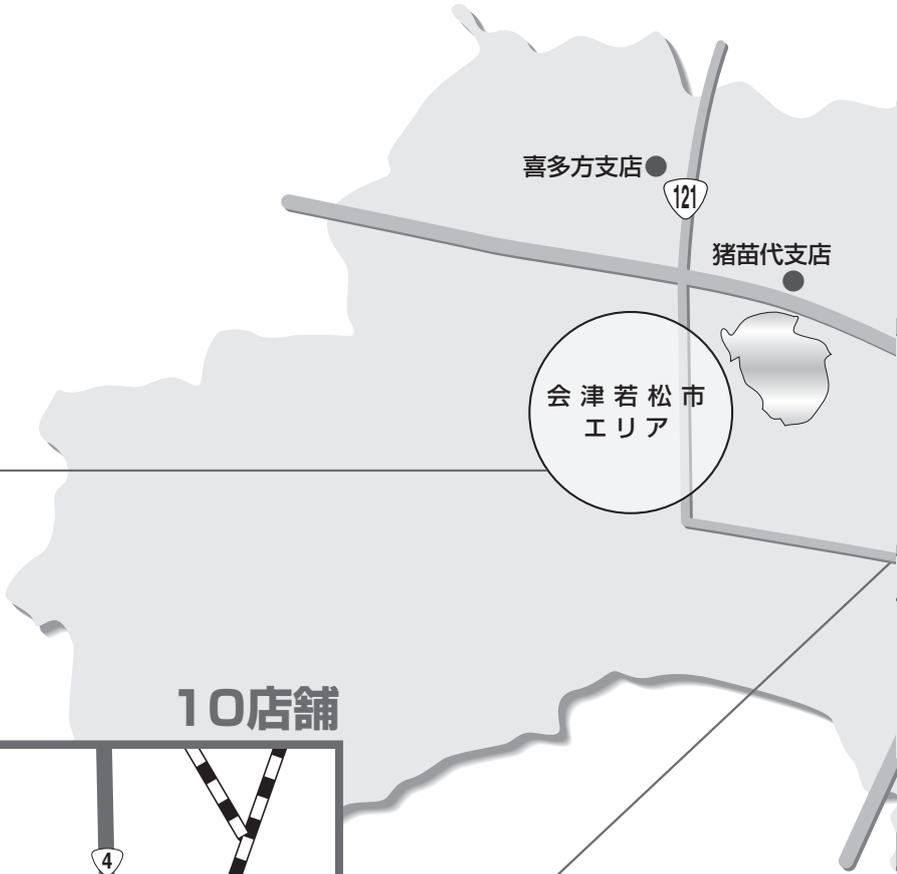
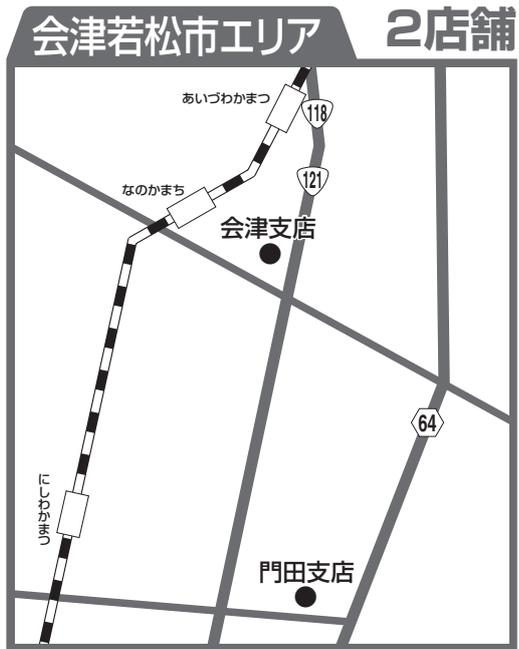
	設置場所	住所	
県北地区	福島県庁西庁舎	福島市杉妻町	
	● 中合二番館	福島市栄町	
	● 福島駅東口	福島市栄町	
	● 福島駅西口	福島市栄町	
	● ヨークベニマル野田店	福島市野田町	
	● いちい信夫ヶ丘店	福島市矢倉下	
	● 浜田出張所	福島市浜田町	
	★ ヨークベニマル浜田店	福島市浜田町	
	福島市役所	福島市五老内町	
	● パワーデポ八木田店	福島市八木田	
	● いちい鎌田店	福島市鎌田	
	● コープマートのめ店	福島市南矢野目	
	● 福島サティ	福島市南矢野目	
	● いちい福島西店	福島市笹木野	
	● ヨークベニマル福島西店	福島市南沢又	
	● 陸上自衛隊福島駐屯地内	福島市荒井	
	● ヨークベニマル吉倉店	福島市吉倉	
	● いちい南福島店	福島市黒岩	
	★ コープマート方木田店	福島市大森	
	福島大学	福島市松川町	
	福島医大附属病院	福島市光が丘	
	● ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	
	● サンレディ	福島市飯坂町	
	● ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	
	北福島医療センター	伊達市箱崎	
	★ 桑折町役場	伊達市桑折町	
	● 阿武急保原駅前	伊達市保原町	
	● コープマートあだたら店	二本松市油井	
	● ヨークベニマル二本松インター店	二本松市成田町	
	中通り地区	★ 本宮市役所	本宮市本宮万世
		大玉村役場	安達郡大玉村
		● 星総合病院	郡山市大町
● 星ヶ丘病院		郡山市片平町	
● イトーヨーカドー郡山店		郡山市西ノ内	
郡山市役所分庁舎		郡山市桑野	
● ゼビオ本社		郡山市朝日	
● ザ・モール郡山店		郡山市長者町	
● 堤下町		郡山市堤下町	
● ヨークベニマル堤下店		郡山市堤下町	
● 保科病院		郡山市細沼町	
● ホテルブリシードリュヴレ		郡山市中町	
● 郡山駅		郡山市燧田	
● ザ・ビック郡山		郡山市松木町	
太田総合病院西ノ内		郡山市西ノ内	
● 寿泉堂総合病院		郡山市駅前	
● ヨークベニマル横塚店		郡山市横塚	
★ 台新ショッピングセンター		郡山市台新	
● ツルハドラッグ		郡山市富田町	
● ヨークベニマルコスモス通り店		郡山市大槻町	
● スーパー鎌倉屋大槻店		郡山市大槻町	
● ヨークベニマル八山田店		郡山市喜久田町	
南東北病院		郡山市八山田	

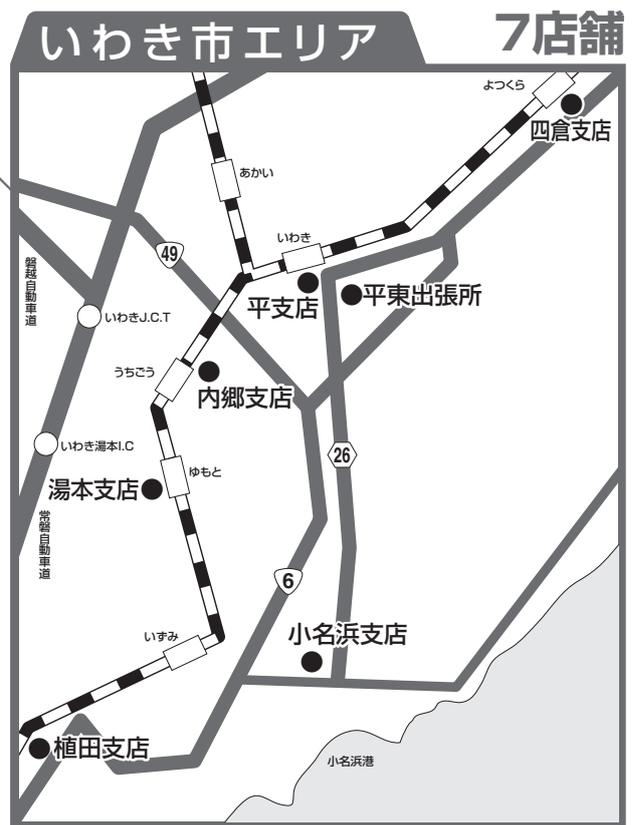
	設置場所	住所
中通り地区	● フェスタ	郡山市日和田町
	● オリエントパーク日和田	郡山市日和田町
	● 赤トリキグリーンモール	須賀川市森宿
	● いちい須賀川東店	須賀川市北上町
	● ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺通
	● リオン・ドール矢吹店	西白河郡矢吹町
	● 中町	白河市中町
	● ヨークベニマルメガステージ白河店	白河市新高山
	● ジャスコ白河西郷店	西白河郡西郷村
	● ヨークベニマルメガステージ田村店	田村市船引町
会津地区	● リオン・ドール石川店	石川郡石川町
	● ヨークベニマル棚倉店	東白川郡棚倉町
	● 矢祭町役場	東白川郡矢祭町
	● 融通寺町	会津若松市本町
	● 会津中央病院	会津若松市鶴賀町
	● 会津アピオ	会津若松市インター西
	● アピタ会津若松店	会津若松市神指町
	● ヨークベニマル一箕町店	会津若松市一箕町
	● コープわかまつ店	会津若松市門田町
	富士通若松工場	会津若松市門田町
会津地区	● ヨークベニマル門田店	会津若松市門田町
	● ヨークベニマル飯寺店	会津若松市門田町
	● ヨークベニマル西若松店	会津若松市住吉町
	会津若松市役所河東支所	会津若松市河東町
	● ヨークベニマル猪苗代店	耶麻郡猪苗代町
	● 坂下出張所	河沼郡会津坂下町
	● リオン・ドール坂下店	河沼郡会津坂下町
	● ふれあい通り	喜多方市3丁目
	喜多方市役所	喜多方市御清水東
	● ヨークベニマル喜多方店	喜多方市井戸尻
浜通り地区	● ショッピングタウン・ベガ	相馬市馬場野
	● イオンスーパーセンター南相馬店	南相馬市原町区大木戸
	● ヨークベニマル原町店	南相馬市原町区旭町
	● ヨークベニマル浪江店	双葉郡浪江町
	● ショッピングプラザアイアイ	双葉郡広野町
	クリナップ四倉工場	いわき市四倉町
	● マルトショッピングセンター草野店	いわき市平下神谷
	● マルト平窪店	いわき市平下平窪山土内町
	● マルトショッピングセンター城東店	いわき市平城東
	● 紺屋町	いわき市平紺屋町
浜通り地区	いわき市役所	いわき市平
	● いわきサティ	いわき市平
	● 鹿島ショッピングセンター「エブリア」	いわき市鹿島町
	好間工業団地	いわき市好間工業団地
	● ヨークベニマル好間店	いわき市好間町
	● ラパークいわき「MEGATON・キョーテ長崎屋」	いわき市中央台
	● マルトショッピングセンター高坂店	いわき市内郷高坂町
	● ヨークベニマル湯本南店	いわき市常磐西郷町
	● 本町通り	いわき市小名浜
	● パティオ通り	いわき市植田町
● ヨークベニマル勿来江栗店	いわき市錦町	

自動機設置状況

(平成22年7月1日現在)

	店 内	店 外	合 計
現金自動支払機(CD)	0台	14台	14台
現金自動預入支払機(ATM)	73台	89台	162台
合 計	73台	103台	176台





銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項	
経営の組織	6
大株主	86
取締役、監査役	4~5
営業所	88
■主要な業務の内容 25	
■主要な業務に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	10~19
直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	85
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、 純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、 単体自己資本比率、配当性向、従業員数	
直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	57
資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	57
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	57
資金利鞘	85
受取利息、支払利息の増減	57~58
総資産経常利益率、資本経常利益率、 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	85
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	59
定期預金の残存期間別残高	60
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	61
貸出金の残存期間別残高	61
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	62~63
使途別の貸出金残高	61
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	62
中小企業等に対する貸出金残高、 貸出金の総額に占める割合	63
特定海外債権残高	63
預貸率の期末値、期中平均値	85
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	65
有価証券の種類別残存期間別残高	66
有価証券の種類別平均残高	65
預証率の期末値、期中平均値	86
■業務の運営に関する事項	
リスク管理の態勢	28
法令遵守の態勢	30
■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表	50
損益計算書	51
株主資本等変動計算書	52
貸出金のうち次のものの額および合計額	64
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	

自己資本の充実の状況	74~84
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	67~70
金銭の信託	70
デリバティブ取引	71~72
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	64
貸出金償却の額	64
会社法監査	39
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	39

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	6~9
子会社等に関する事項	9
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、 当行の議決権比率、他の子会社等議決権比率	
■主要な事業に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	40
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	49
経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、 総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表	40
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	41
貸出金のうち次のものの額および合計額	48
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	74~84
セグメント情報	48
会社法監査	39
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	39

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	17,64
正常債権、要管理債権、危険債権、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

経営方針	2～3	預金者別残高	59
福島県内向け貸出金の残高、割合	21	財形貯蓄残高	59
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	21	消費者ローン・住宅ローン残高	63
コーポレート・ガバナンス体制	26～31	有価証券残高(期末残高)	65
金融商品販売法に基づく勧誘方針	30	公共債引受額	65
金融犯罪防止等に向けた取組み	24	公共債・投資信託窓販実績	65
当行のあゆみ	8	公共債ディーリング実績	65
株式所有者別内訳	86	外貨建資産残高	73
従業員の状況	8	外国為替取扱高	73
行動規範	87	内国為替取扱高	73
店舗ネットワーク図	90～91	従業員1人当り預金残高・貸出金残高	86
役員報酬総額	8	1店舗当り預金残高・貸出金残高	86
CD/ATM一覧	89	資金運用利回・資金調達原価	85
商品・サービス一覧	32～37		
商品利用に当たっての留意事項	34		
手数料一覧	38		
業務純益	57		
連結キャッシュ・フロー計算書	42		
役務取引の状況	58		
その他業務利益の内訳	58		
営業経費の内訳	58		

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.fukushimabank.co.jp/>)

平成22年7月

発行 福島銀行経営企画室

〒960-8625 福島市万世町2番5号

電話 (024)525-2525(代)

- 本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則単位未満を切り捨てて表示しております。

福島銀行ディスクロージャー誌 2010

FUKUSHIMA BANK REPORT 2010



経営企画室

福島県福島市万世町2番5号 TEL.024-525-2525(代)
<http://www.fukushimabank.co.jp>